

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第62期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号 JR横浜タワー 26階
【電話番号】	050(3116)1545
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役財務経理部長 幡野 裕明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	523,968	523,327	564,989	626,181	761,301
経常利益 (百万円)	24,218	64,647	35,890	36,246	32,937
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,911	52,827	25,862	23,315	19,979
包括利益 (百万円)	10,601	59,169	27,075	24,048	21,184
純資産額 (百万円)	90,268	144,296	140,101	161,056	178,920
総資産額 (百万円)	286,247	340,183	326,952	556,902	547,142
1株当たり純資産額 (円)	1,759.32	2,879.19	1,380.61	1,596.29	1,779.53
1株当たり当期純利益 (円)	317.12	1,068.42	261.44	238.83	203.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	313.17	1,040.81	256.55	235.90	201.11
自己資本比率 (%)	30.8	41.8	41.6	28.1	31.8
自己資本利益率 (%)	18.9	45.9	18.6	15.9	12.1
株価収益率 (倍)	5.6	2.6	4.4	5.9	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,866	41,702	42,895	34,613	58,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,688	6,607	9,029	81,260	14,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,283	34,056	19,964	30,618	45,803
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,174	18,513	51,004	35,755	34,960
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,786 (3,434)	6,910 (4,030)	7,035 (4,281)	12,016 (4,416)	11,541 (4,881)

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から控除する自己株式に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が保有する当社株式を含めております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第62期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	235,073	261,882	269,349	284,324	278,861
経常利益 (百万円)	21,718	28,448	29,906	30,097	22,378
当期純利益 (百万円)	15,658	21,025	25,588	22,881	16,860
資本金 (百万円)	6,330	6,330	6,330	6,330	6,330
発行済株式総数 (株)	51,289,616	51,289,616	51,289,616	102,579,232	102,579,232
純資産額 (百万円)	73,860	95,105	114,035	133,586	147,149
総資産額 (百万円)	159,336	177,064	198,401	272,191	258,424
1株当たり純資産額 (円)	1,432.45	1,882.02	1,131.11	1,335.12	1,476.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	46.00 (22.00)	50.00 (24.00)	41.00 (26.00)	33.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	312.06	425.24	258.67	234.39	171.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	308.18	414.25	253.81	231.51	169.71
自己資本比率 (%)	45.1	52.4	56.2	48.1	55.9
自己資本利益率 (%)	23.2	25.5	25.6	18.9	12.2
株価収益率 (倍)	5.7	6.6	4.5	6.0	9.9
配当性向 (%)	12.8	10.8	9.7	12.0	19.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	2,546 (2,321)	2,560 (2,537)	2,586 (2,927)	2,712 (2,831)	2,676 (2,833)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	90.7 (90.5)	144.3 (128.6)	122.1 (131.2)	148.8 (138.8)	182.7 (196.2)
最高株価 (円)	2,393	3,220	3,350	3,090 1,457	1,935
最低株価 (円)	1,501	1,582	2,219	2,304 1,207	1,232

- (注) 1. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末普通株式数から控除する自己株式にE S O P 信託口が保有する当社株式を含めております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株主総利回りは、株式分割(2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による影響を調整のうえ算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
6. 印は、株式分割(2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年 8月	野島絹代が電化製品の販売を目的として、野島電気工業社を神奈川県相模原市に創設
1962年 4月	有限会社野島電気商会を設立
1982年 6月	株式会社野島電気商会に組織変更
1991年 4月	株式会社ノジマに商号変更
1994年 4月	C Dソフト等アミューズメント・ソフト専門販売の子会社、株式会社映音やを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
1994年 6月	神奈川県相模原市横山一丁目1番1号に本店移転
1994年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 5月	顧客の満足度をさらに高め、併せて店舗の生産性向上を目指すため、電気製品等の修理業務を担当する子会社、株式会社ドクター・ケイを資本金10,000千円で神奈川県相模原市に設立
1995年 6月	通信機器販売の子会社、株式会社テレマックスを神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
1998年 2月	P C販売会社、株式会社コンプジャパンを神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
1998年 4月	グループ事業再編のため、株式会社ドクター・ケイ（家電製品の修理業務）は株式会社ノジマホームサービスに営業の全部を譲渡し休眠
1999年12月	休眠中の株式会社ドクター・ケイは、商号を株式会社デジタル・ルネッサンスに変更、後記営業譲渡の受皿会社となる
2000年 1月	株式会社ドーは中古商品の買取及び販売業務に係る営業の全部を、株式会社デジタル・ルネッサンスに譲渡し、会社を解散
2000年 2月	通信機器の卸売、並びにITニューメディアに関するシステム開発及び販売を担当する子会社、ソロン株式会社を、資本金100,000千円で神奈川県相模原市に設立
2000年 7月	休眠中の株式会社コンプジャパンは、商号を株式会社イーネット・ジャパンに変更しeコマースを主業務に営業を再開
2000年 9月	株式会社テレマックスをソロン株式会社に売却
2002年 8月	A D S L及びI P電話の卸売代理店業務を担当する子会社、株式会社ブロードバンド・ジャパンを神奈川県相模原市に資本金100,000千円で設立
2003年 6月	商法特例法第2章第4節（現 会社法第4章第10節）に規定する特例の適用を受ける委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）に移行
2004年 3月	株式会社デジタル・ルネッサンスは、中古商品の買取及び販売業務から撤退し、休眠
2004年 8月	株式会社イーネット・ジャパンがヘラクレスに上場
2004年 8月	2004年 8月20日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
2005年 4月	人材派遣会社、株式会社オー・ティ・エスの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2005年10月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（10億円）を発行
2006年 2月	C D・D V D等の音楽・映像ソフト販売会社、株式会社W A V Eの発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2006年 2月	タワーレコード株式会社を割当先とした第三者割当増資（8億円）を実施
2006年 7月	ソロン株式会社が、株式会社高木兄弟商会から、携帯電話販売事業を会社分割により承継する四国新電機株式会社（新設会社）の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2006年 8月	ソロン株式会社が有限会社プロフィットの発行済株式の70.0%を取得し連結子会社化
2007年 1月	1月29日開催の臨時株主総会にて株式会社真電との吸収合併契約を承認
2007年 3月	3月1日、株式会社真電を吸収合併
2007年 4月	当社通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継
2007年10月	西日本電機株式会社が有限会社プロフィットを吸収合併
2008年 4月	ソロン株式会社が株式会社テレマックスを吸収合併
2008年 8月	株式会社W A V Eの株式の一部をメディアマーケティングシステム株式会社及び同社代表取締役社長に売却
2008年10月	当社が株式会社イーネット・ジャパンを吸収合併
2009年 4月	株式会社オー・ティ・エスの全株式をグリーン・サポート・システムズ株式会社に売却
2009年 8月	創業50周年を迎える

年月	事項
2009年11月	グループ事業再編のため、当社新潟エリアの通信機器販売部門を会社分割し、完全子会社であるソロン株式会社が承継。これにより全ての携帯電話販売事業をソロン株式会社へ承継完了
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場
2010年10月	ソロン株式会社が、西日本電電株式会社を吸収合併
2011年1月	当社が、株式会社ブロードバンド・ジャパンを吸収合併
2011年10月	当社が、ソロン株式会社を吸収合併
2011年12月	地域性に応じた営業強化のため、完全子会社、西日本モバイル株式会社を神奈川県相模原市に資本金30,000千円で設立
2012年4月	設立50周年を迎える
2012年11月	インターネット通販を主要事業とする株式会社アベルネットの発行済株式の48.5%を取得し関係会社化
2013年10月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co.,Ltd. (現 連結子会社) をカンボジア王国プノンペン市に資本金250,000千円で設立
2013年12月	公募による新株発行及び有償第三者割当により、資本金を5,669,815千円に増資
2014年2月	女子サッカーチームの運営を行う株式会社ノジマステラスポーツクラブ(現 連結子会社) を神奈川県相模原市に資本金10,000千円で設立
2014年3月	株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を取得し連結子会社化、社名を株式会社ジオビットモバイル(現 連結子会社)とする
2014年6月	デベロッパー事業としてnojimaモール横須賀を営業開始
2014年7月	株式会社ビジネスグランドワークス(現 連結子会社)の発行済株式の全株式を取得し連結子会社化
2014年12月	I T N株式会社を神奈川県横浜市に資本金10,000千円で設立
2015年3月	I T N株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の99.0%を取得し連結子会社化
2015年5月	I T N株式会社がアイ・ティー・エックス株式会社の発行済株式の1.0%を追加取得し、全株式を取得
2015年6月	ベトナム社会主義共和国のチャンインデジタルワールド株式会社の発行済株式の20.8%を追加取得し、従前の10.1%と合わせて30.9%となり関係会社化
2015年7月	当社の完全子会社であるI T N株式会社が、アイ・ティー・エックス株式会社を吸収合併し、アイ・ティー・エックス株式会社(現 連結子会社)に商号変更
2015年7月	2015年7月1日付をもって、当社普通株式1株を2株に株式分割
2016年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年4月	ニフティ株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し連結子会社化
2017年4月	株式会社ハスコムモバイル(現 関連会社)の発行済株式の33.9%を取得し関係会社化
2017年7月	アイ・ティー・エックス株式会社(現 連結子会社)のソフトバンク事業を吸収分割し、株式会社ジオビットモバイルが承継
2017年10月	株式会社ジオビットモバイルを株式会社アップビート(現 連結子会社)に商号変更
2018年4月	アイ・ティー・エックス株式会社が西日本モバイル株式会社を吸収合併
2018年5月	海外子会社、Nojima (Cambodia) Co., Ltd.がカンボジアに2号店(Sen Sock City Shopping Center)を出店
2019年2月	Courts Asia Ltd.を任意的公開買付けで連結子会社化
2019年10月	スルガ銀行株式会社の議決権比率13.5%の株式を追加取得し、従前の4.9%と合わせて18.5%を保有する筆頭株主となる
2020年5月	スルガ銀行株式会社と資本業務提携に関する合意書を締結
2020年6月	当社の役員派遣に伴い、スルガ銀行株式会社の持分法適用関連会社化
2020年7月	Courts Asia Ltd.はNojima (Cambodia) Co., Ltd.の全株式を取得し連結子会社化
2021年3月	ニフティ株式会社の完全子会社であるニフティ・セシル株式会社が株式会社セシルの発行済株式の100%を取得し、株式会社セシルその子会社である他3社を連結子会社化
2021年6月	スルガ銀行株式会社に対する派遣役員の辞任に伴い、持分法適用関連会社から除外

年月	事項
2021年10月	AXN株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2021年12月	ニフティライフスタイル株式会社の東京証券取引所マザーズ市場への上場
2022年 3月	スルガ銀行株式会社との資本業務提携を解消
2022年 3月	シグニ株式会社の全株式を譲渡
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	2022年10月 1日付をもって、当社普通株式 1株を 2株に株式分割
2023年 1月	株式会社マネースクエアHDの発行済株式の97.75%を取得し、同社及びその子会社である他 2社を連結子会社化
2023年 2月	NCX株式会社がコネクシオ株式会社の発行済株式の94.02%を取得し、連結子会社化
2023年 3月	NCX株式会社がコネクシオ株式会社の発行済株式の5.98%を追加取得し、全株式を取得
2023年 4月	当社が運営するドコモショップ事業を吸収分割し、連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社が承継
2023年 7月	Nojima APAC LimitedはThunder Match Technology Sdn. Bhd.の全株式を取得し、連結子会社化
2023年10月	NCX株式会社が、コネクシオ株式会社を吸収合併し、コネクシオ株式会社（現 連結子会社）に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは株式会社ノジマ(当社)、連結子会社28社、非連結子会社3社及び関連会社2社により構成され、経営組織の形態及び当社グループの取り扱う商品・サービスの内容から、報告セグメントを「デジタル家電専門店運営事業」、「キャリアショップ運営事業」、「インターネット事業」、「海外事業」、「金融事業」としております。

「デジタル家電専門店運営事業」は、薄型テレビに代表されるデジタルA V関連機器及び家庭用電化製品の販売とこれらに付帯する配送・工事・修理業務、パソコンに代表されるI T・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を主な事業として取り組んでおります。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

「海外事業」は、デジタルA V関連機器、I T・情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

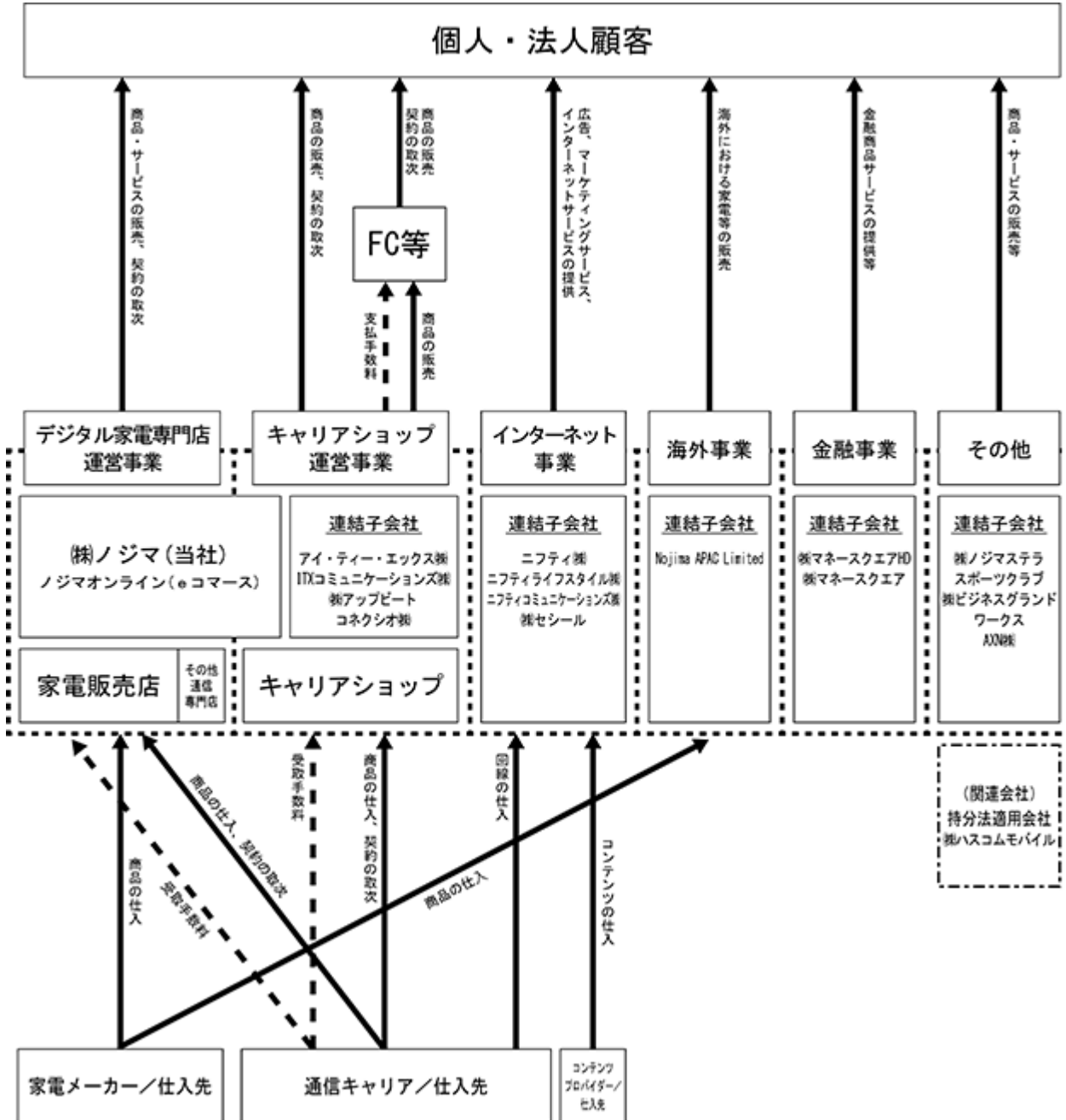
「金融事業」は、店頭外国為替取引や取引所株価指数証拠金取等の金融商品取引サービスの提供を行っております。

上記の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業部門	会社名	主要な取扱商品
デジタル家電専門店運営事業	デジタルA V関連機器	当社	テレビ、ムービー、オーディオ、携帯音楽プレーヤー、ブルーレイレコーダー、その他周辺機器等
	I T・情報関連機器	当社	パソコン、同ソフト、プリンター、デジタルカメラ、その他周辺機器等
	家庭用電化製品	当社	エアコン、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電、その他関連商品
	情報サービス	当社	光ファイバー回線等ブロードバンド回線及びI P電話
	通信関連機器	当社	携帯電話等通信機器の販売、その他付帯するサービス
	eコマース	当社	インターネットを利用した通信販売
キャリアショップ運営事業	通信関連機器	当社 アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) (株)アップビート コネクシオ(株) (株)ハスコムモバイル	携帯電話等通信機器の卸売及び販売、その他付帯するサービス
インターネット事業	インターネット関連事業	ニフティ(株)	ブロードバンド接続サービス、コミュニケーション、デジタルコンテンツ、セキュリティ等のサービス、広告・マーケティングサービス、マーケットプレイスサービス
		ニフティライフスタイル(株)	利用者と事業者をマッチングさせるマーケットプレイスサービス、「不動産」「求人」「温泉」サービスの企画・運営
		ニフティコミュニケーションズ(株) (株)セシール	総合通信販売事業
海外事業	海外事業	Nojima APAC Limited	家庭用電化製品、I T製品、家具の販売
金融事業	金融事業	(株)マネースクエアHD (株)マネースクエア	店頭外国為替取引や取引所株価指数証拠金取等の金融商品取引サービス
その他	その他	当社 (株)ノジマステラスポーツクラブ (株)ビジネスグランドワークス AXN(株)	モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び有料衛星放送事業

以上の当社グループについて図示すると次頁のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
アイ・ティー・エックス㈱ (注)3	横浜市西区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
ITXコミュニケーションズ㈱	横浜市西区	200	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
㈱アップビート	横浜市西区	404	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
コネクシオ㈱(注)1、4	東京都港区	5,336	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向・受け入れ
ニフティ㈱	東京都新宿区	100	インターネットサービ スの提供	100.0	コンテンツ獲得及びブロー ドバンド回線開通の取次 役員の兼任あり 従業員の出向
ニフティライフスタイル㈱ (注)1、2	東京都新宿区	1,261	WEBサービス事業	65.2	役員の兼任あり
㈱セシール	東京都新宿区	100	総合通信販売事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
Nojima APAC Limited(注)1	シンガポール共和 国 タンピネス	21,725	家電・IT製品及び家 具の小売事業	100.0	役員の兼任あり 従業員の出向
㈱マネースクエアHD(注)1	東京都港区	3,106	金融商品取引サービス	97.6	役員の兼任あり
㈱ビジネスグランドワークス	東京都中央区	30	企業教育研修コンサル ティング	100.0	研修の受講 役員の兼任あり 従業員の出向
㈱ノジマステラススポーツクラブ	相模原市南区	10	女子サッカークラブ チームの運営	100.0	広告取引 不動産の賃貸 役員の兼任あり 従業員の出向
AXN㈱	東京都渋谷区	1	有料衛星放送事業	100.0	役員の兼任あり
その他16社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次の通り
であります。

Courts (Singapore) Pte.Ltd.、Courts (Malaysia) Sdn.Bhd.、PT Courts Retail Indonesia

㈱マネースクエア

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. アイ・ティー・エックス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	94,309 百万円
経常利益	3,847 百万円
当期純利益	2,455 百万円
純資産額	18,866 百万円
総資産額	46,360 百万円

4. コネクシオ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

売上高	163,129 百万円
経常利益	3,466 百万円
当期純利益	1,626 百万円
純資産額	12,520 百万円
総資産額	97,378 百万円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
㈱ハスコムモバイル	北海道札幌市	98	携帯電話等通信機器の 卸売及び販売	33.9	役員の兼任あり 従業員の出向
その他1社					

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,592(2,756)
キャリアショップ運営事業	6,632(1,189)
インターネット事業	388(95)
海外事業	1,516(425)
金融事業	92(6)
報告セグメント計	11,220(4,471)
その他	321(410)
合計	11,541(4,881)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、スポーツ事業、研修事業、メガソーラー事業及び有料衛星放送事業等を含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
2,676(2,833)	34歳0ヶ月	8年3ヶ月	5,016

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタル家電専門店運営事業	2,592(2,756)
キャリアショップ運営事業	84(77)
インターネット事業	()
海外事業	()
金融事業	()
報告セグメント計	2,676(2,833)
その他	()
合計	2,676(2,833)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び 連結子会社	当事業年度				
	管理職に占める女 性労働者の割合 (注)1	男性の育児休業等 取得率 (注)2	男女の賃金格差(注)1		
			全従業員	うち正社員	うち臨時雇用者
ノジマ(株)	16.5%	57.5%	76.0%	82.1%	96.7%
アイ・ティー・ エックス(株)	13.3%	52.0%	89.7%	85.9%	89.7%
ITXコミュニケー ションズ(株)	25.0%	29.4%	99.8%	89.3%	92.7%
(株)アップビート	24.3%	66.6%	79.0%	90.3%	86.7%
コネクシオ(株)	17.9%	97.5%	78.5%	78.9%	67.5%
ニフティ(株)	8.7%	75.0%	87.8%	86.9%	90.3%
(株)セシール	35.0%	0%	77.9%	83.5%	76.6%
ニフティコミュ ニケーションズ (株)	40.0%	0%	83.2%	70.8%	105.4%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等の育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算定したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様にさらに信頼される」ため、従業員全てが一人の経営者として考え、判断し、行動する「全員経営理念」を行動指針としております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策が緩和された一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響から大幅な物価上昇が発生しており、日銀のマイナス金利政策解除により今後も不透明な経営環境が続くと見込まれます。

(3) 経営戦略

当社グループは「デジタル一番星」、「お客様感動No.1」を常に追求し、その実現のため「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を常に心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合ったサービスの充実に取り組みでまいりました。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上、連結自己資本比率30%以上の健全経営を掲げてまいりました。当該指標について、直近では2022年3月期に達成いたしました。当連結会計年度においては、ROEは12.1%、連結自己資本比率は31.8%となりました。

また、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

(5) 優先的に対処すべき課題

ロシアによるウクライナ侵攻や米欧のコロナ禍からの回復を起因とした世界的な物価上昇が継続する中、国内では名目賃金の上昇がかかる物価上昇を下回る状況が継続し、また日銀はマイナス金利政策の解除を行いました。当社グループの経営環境は、このような国内外の経済状況のもと、さらに海外景気の下振れというリスク要因も潜在的に持ちながらの運営となるため、今後も不透明な状況が続くものと見込まれます。

こうした状況下において、当社グループは、常にお客様に喜んでいただけるよう、「愛ある指摘で理念の浸透・DXでお客様にわくわくをPo0でやり上げよう」をスローガンとし、グループ各社に理念を浸透させ、従業員を育成し、DXを推進させることで、当社グループが一丸となってお客様にご支持いただけるよう、次の3点を重要項目として取り組んでまいります。

店舗運営

常にお客様の立場に立った行動で、お客様のご要望に合った商品を取り揃え、そしてお客様が商品を体感し、選びやすいように売り場を作成いたします。そして、お客様が安心して快適にお買い物を楽しめるようDXを企画、使用、改善することを進めてまいります。

人材育成

専門知識を有する商品コンサルタントが、真心を込めたサービスとDXを活用した接客で、お客様に喜んでいただけるようにいたします。当社は、このような人材の育成にあたって、各人の接客能力向上、商品知識等の修得を目的として、自己育成用WEBツールの「ノジマ学(まなぶ)」と「ノジマ稽古(けいこ)」を活用して、お客様に喜んでいただける人材育成を引き続き行ってまいります。

店舗展開

店舗展開につきましては、お客様にご利用いただきやすい店舗展開を基本として、デジタル家電専門店運営事業は、今後とも神奈川県を中心として、近隣都県に集中的に出店する「ドミナント展開」を行い、キャリアショップ運営事業は、アイ・ティー・エックス株式会社やコネクション株式会社等、子会社を含めた既存店舗の改装及びスクラップアンドビルドを実施いたします。そして、海外事業では、現地状況に対応し、条件の良い出店による店舗網の充実に努め、グループ各社がお客様に喜んでいただける環境構築を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動について

以下の記載は、当社グループが本有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、何らかの要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

ガバナンス

イ.管理体制

当社は事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、2021年11月に「サステナビリティ推進プロジェクト」を新設しました。また、取締役会の直轄組織として「サステナビリティ委員会」を立ち上げ、その事務局をサステナビリティ推進プロジェクトが担います。

今後は、サステナビリティ委員会を中心として、CO2排出量削減目標(KPI)の達成を目指して実施計画の策定と進捗管理を進めてまいります。気候に関するリスクと機会を分析するとともに、事業戦略への影響を把握し、戦略の見直しや気候変動の緩和や適応につながる様々な対策を検討してまいります。サステナビリティ推進プロジェクトには、気候変動関連の情報開示を進める担当を設け、事業戦略、さらにはリスクを管理する部署が、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」に関する情報の開示を今後さ

らに充実していきます。今後は、同委員会で検討した結果についても、サステナビリティ推進プロジェクトが中心になって情報開示を強化してまいります。



< 上記体制で実施すること・役割 >

- ・ 気候変動に関するリスクと機会の分析
- ・ 事業戦略への影響把握
- ・ 気候変動の緩和や適応につながる対策の検討
- ・ 気候変動関連の取り組みに関する情報開示
- ・ ステークホルダーとの連携
- ・ 情報発信の推進と経営陣へのインプット
- ・ グループ会社含めた社内への情報開示

戦略

イ. リスク及び機会の特定

気候変動に伴うリスク及び機会には、GHG (Greenhouse Gas: 温室効果ガス) 排出に関する規制等の低炭素経済への「移行」に起因するものと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。

当社では、これらのリスクや機会による影響の発現時期はそれぞれ異なる認識しており、短期 (3年未満)、中期 (3~10年未満)、長期 (10年以上) の観点で以下の表のとおり整理しました。

	項目	事業への影響	事業・財務への影響		影響発現 想定時期
			2 以下 シナリオ	4 シナリオ	
移行 リスク	カーボンプライス (炭素税等)の導入	炭素税導入により事業コストが増加			中期
	電力価格の上昇	光熱費高騰によるエネルギーコストが増加			短期
物理 リスク	気候パターンの変 化 (平均気温の上 昇等)	店舗、配送センターなどにおける空調電気使用量の増加			長期
	異常気象の激甚化 (猛暑、大雨、台 風増加)	店舗の浸水等による被害、休業による売上の減少			短期
機会	脱炭素への移行	省エネルギー化による事業コスト低下 ・各事業所における徹底した省エネ ・配送ルート効率化			中期
	再生可能エネル ギーの技術開発	低コスト化した太陽光発電等の導入によるエネル ギーコストの減少			長期
	市場の変化	環境配慮型商品・サービスの普及による需要の増 加 ・自社省エネコンサルタントによる節電家電の購入や 電気料金見直しなどのコンサルティング			中期

ロ.シナリオ分析

グループ全体を対象としてリスク・機会の事業への影響についてシナリオ分析を進めており、まずは分析の対象を以下のように設定してシナリオ分析に着手してまいります。

対象事業	デジタル家電専門店運営事業
対象期間	2030年、2050年
分析対象	・炭素価格の導入による店舗運営コストの増加 ・電力価格の上昇によるエネルギーコストの増加 ・気象災害の激甚化による店舗への影響
参照したシナリオ	・IEA WEO 2019 SDS・STEPS (2)、CPS (4) ・IPCC第5次評価報告書 RCP2.6 (2)、RCP8.5 (4)

台風や豪雨等の気候災害の拡大及び脱炭素化等の気候変動緩和に向けた全世界的取組が経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要課題であると認識しております。

複数の既存シナリオ参照により、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保ち1.5に抑える努力をすること(2 シナリオ)、及び現在のペースで温室効果ガスが排出されること(4 シナリオ)を想定しております。

ハ.炭素税、エネルギーコスト

当社のCO2排出量の大半は電力に由来すると認識しています。よって、今後、気候変動の緩和に向けて、排出量に対して炭素税が導入された場合、当社の電力調達に対して追加のコストが発生するため、電気使用量の削減等の自社の状況と調達する電力のCO2排出係数や価格の状況によって影響度は左右されることが考えられます。

そこで、当社が重点課題として実施している省エネの取り組みを行う場合と、取り組まない場合において、今後の炭素税や電力セクターの排出係数、電力価格の予測を加味し、シナリオ分析を行いました。

また、当社がSDGs推進に向けた取り組みとして設定した「2050年の1店舗当たりのCO2排出量100%削減」を達成するために必要な再生可能エネルギーの調達コストについても分析を行いました。

その結果、2030年時点、2050年時点ともに、気温上昇2 のシナリオにおいて炭素税が1トンCO2当たり1万円で導入された場合、電力セクターの排出係数が低炭素化により減少していくことを加味しても、当社が省エネに取り組まなければ、一定の財務的影響があることがわかりました。

一方、当社が省エネに取り組んだ場合、炭素税の導入による店舗運営コストだけでなく電気料金の削減も可能となり、財務的影響は許容できる範囲に抑えられることがわかりましたことから、気温上昇4 のシナリオにおいては、省エネを推進するだけでなく再生可能エネルギーの調達施策を推進しない場合、財務的影響がより増大するものと見込んでおります。

ニ.気象災害

グループとして、大規模な災害に備えることはもちろん、災害が発生した時には生活に不可欠な商品やサービスを提供する「ライフライン」としての役割を果たすために、迅速に各種の災害対策を講じて被害店舗の早期復旧、営業再開を目指しています。

当社が掲げる「全員経営理念」をもとに、本社指示以外にも災害発生時には状況に応じて一人ひとりが最善を尽くし、営業継続と早期復旧ができる強い組織を構築してまいります。

一部沿岸部等の立地店舗等もありますが、分析の結果、2050年までは、2 シナリオ、4 シナリオのいずれにおいても洪水被害の増加による財務的影響は限定的であり、許容できる範囲であることがわかりました。

<分析結果を踏まえた今後の方針>

このたび、当社では気候変動に関するリスクと機会を洗い出すとともに、2 シナリオ及び4 シナリオに基づき、事業への影響の分析を実施しておりますが、今後さらに内容の充実、精査が必要であると考えております。

また、昨今の世界における気候変動問題に対する機運の高まりを受け、気候変動に関わる政策や法規制の制定等、世界及び日本の動きも大きく、かつ素早く変化してくるものと思われまます。

このような状況のもと、事業戦略の見直しを進めていくためにも、分析の精度を上げるように努めてまいります。

そして、その結果を開示することにより、ステークホルダーの皆さまの要請にお応えしてまいりたいと存じます。

ホ.取り組み

当社ではCO2排出量削減を積極的に推進し、2007年には、環境面や安全面を考慮し、石油暖房器具・ガス製品の取り扱い中止を行いました。

また、2010年より実施しているLED電球の普及活動、店舗等自社施設での照明を全てLEDへ切り替えも完了しております。

2022年には、省エネ関連の知識を学んだ自社従業員が、お客様に最適な省エネ家電選びをサポートする「省エネコンサルタント資格」制度を開始し、2024年3月時点で資格取得者は2,251名にのぼっております。引き続き、資格取得の推進をしてまいります。

この他にも、2024年中に太陽光オンサイトPPAの導入を完了させ、店舗の屋上に設置した太陽光パネルによってクリーンエネルギーを発電し、店舗で利用していきます。

自社の取り組みのみならず、当社をご利用いただくお客様にも省エネ家電をご案内し、ネットゼロエミッション社会の実現に貢献しています。

リスク管理

当社は、内部統制委員会において毎期ごとに、部長、グループ長等の各組織の長が業務上のリスクを組織単位で抽出し、分析・評価を行うリスクアセスメントを実施しております。

対応が必要なリスクと判断した場合、各組織に対して対応責任者を選定し必要な対策を行わせることで、各組織におけるリスクマネジメントをサポートします。

また、内部統制委員会が重要なリスク事象と判断した場合には、速やかに取締役会に報告を行います。

気候変動リスクも全社的な重要リスクの1つと位置付けており、サステナビリティ委員会において気候変動リスクを評価し、年に1回以上検討・対応内容を取締役に報告してまいります。

指標及び目標

当社は、社会課題・情勢等に鑑み、2030年の社会環境面に関わる目標（KPI）を設定し、達成に向けて取り組んでいます。

さらに、脱炭素社会の形成及びSDGsが目指す姿に貢献すべく、高い目標（CO2排出量削減）にチャレンジします。

目標（KPI）

ノジマ1店舗当たりのCO2排出量

2030年 2013年比 50%削減

2050年 同上 100%削減

カテゴリ	内容	2013年度	2022年度	2023年度	2030年度 (目標)
Scope 1	社用車のガソリン（ 1 ）	174t-CO2	177t-CO2	203t-CO2	-
Scope 2	自社での使用電力（ 2 ）	24,293t-CO2	33,278t-CO2	32,501t-CO2	-
	計	24,467t-CO2	33,455t-CO2	32,704t-CO2	-
	1店舗当たりCO2排出量	201t-CO2	143t-CO2	137t-CO2	100t-CO2
	2013年比	-	71.1%	68.2%	50%
	店舗数（ 3 ）	122	233	239	-

1 自社保有車両、リース車両

2 自社物件店舗、テナント店舗、通信単独店舗、物流センター、本社機能拠点（JR横浜タワー、クイーンズスクエア）

3 デジタル家電専門店ノジマ店舗

（2）人的資本について

ガバナンス

人材戦略に係る重要事項は、社長を主として人財開発部が全社的な企画立案、管理、推進の責任を担っております。その中でもノジマは従業員一人ひとりが経営者としての意識をもって最善の行動を行っていく全員経営理念があり、従業員の実践の声が企画立案のきっかけとなるような風通しの良さが強みとなっております。

実際に多様な人材の活躍をサポートするため、従業員の声に基づく施策を実施してまいりました。

社長を主軸として施策は週次で必要に応じて策定を行い、執行役員に翌日に上程するなど、スピードを持った改変を実現しております。

一例として、2023年に健康推進チームが発足し、その後、従業員に対して現場でのメンターの選任が行われるなど、決定から実行まで週の単位で行われております。

ノジマ社全員が経営者としての意識を持ち、従業員のアイデアも速やかに検討・実現できるような取り組みをさらに推進してまいります。

戦略及び方針

イ.健康経営の取り組み

当社は従業員の健康維持、増進を重要課題と認識し、法定の健康診断、安全衛生委員会に限らず、従業員の健康のための施策を打ち出しております。

（健康の維持・増進）

定期健康診断は例年受診率100%の達成を継続しています。また、年齢等にかかわらず血液検査や心電図検査、ガン検査を実施し、健診内容の充実化を図っております。なお、健康リスクのある従業員（高血圧・高血糖）に対しては、再検診の勧奨や、健康保険組合と連携をとりつつ、特定保健指導を実施しております。そのような従業員に関して、食生活改善に向けた集合研修も行っております。健康リスクを抱えている従業員について上記指導の他にも、継続的に産業医への受診の手配を行い、状態に応じて勤務の仕方のアドバイスや指導を行っております。

従業員における喫煙率を減少させるため、全社で「禁煙キャンペーン」を実施し、非喫煙率90%を達成した店舗に対してインセンティブ付与を行いました。また、2019年10月より営業時間及びオフィス・店舗などの敷地内での喫煙を禁止としました。

また、メンターとの相談ができる「心の相談窓口」および産業医へつなぐ相談窓口を設置、社員にもメンターがつき、従業員のメンタル面でのケアにも力を入れています。

（働き方改革）

長時間労働への対策として、全従業員の残業時間等を週次単位にて各部署及び店舗へ通知を行い、店舗責任者及びエリア責任者、そして人事部が残業マネジメントを行い、過重労働者を発生させない体制を構築してお

ります。また、変形労働時間制を採用しており、繁忙期と閑散期の調整を行い、月によってメリハリのある勤務体系にすることで休める時はしっかり休める環境を整えております。

(労働安全衛生)

毎月、安全衛生委員会を50人未満の事業所でも実施し、その際にヒヤリハット・リスクアセスメント・巡視チェックを併せて実施しております。

ロ.人材の多様性の推進(多様な人材活躍、多様な働き方の推進)

「チャンスは平等、評価は公正」のもとに人事制度が設計されており、多様な人材活躍と多様な働き方を促進しております。また、「出る杭は伸ばす」という考えのもと、社歴や役職に関係なく、誰にでも自由に発案、企画実行するチャンスを提供しております。

(教育・研修)

育成に関する専門の部署により、入社後の定期的な研修の機会を設けております。全従業員を対象に、社内システムの学習ツールでメンタルヘルスに関する内容をはじめ、店舗などでも業務を行う上で必要な事項を動画化して使用し、社内教育を行っております。

また、一般的な教養・資格取得や語学などに関しても通信教育の制度を用意しており、学習意欲のある方へのサポートも行っております。

(評価)

半年毎に人事考課があり、給与に関しても見直しの機会がございます。評価は全雇用区分で実施され、自己評価及び所属長の評価、他部署からの評価と多面的に評価がされることで、より公正な評価を実現できるように制度設計を行っております。

(アイデア)

従業員が出すアイデアは社内申請用のワークフローで、誰でも申請ができるような仕組みがございます。申請が出されると関連部署に帳票が提出され、いつまでに実現可能か5W2Hで状態が報告される仕組みです。会社への貢献が高いものに関しては社長自ら表彰を行い、アイデアを出しやすい環境となっております。

リスク管理

当社は、内部統制委員会において毎期、部長及びグループ長等の各組織の部署長が業務上のリスクを組織単位で抽出し、分析・評価を行うリスクアセスメントを実施しております。対応が必要なリスクと人財開発部が判断した場合、各組織に対して対応する責任者を選定し必要な対策を実施させることで、各組織におけるリスクマネジメントをサポートします。また、内部統制委員会が重要なリスク事象と判断した場合には、速やかに取締役会に報告を行います。

健康経営においても、労災、メンタルヘルス等において重大なリスクが発生した場合は、内部監査委員会に報告を行います。

指標及び目標

イ.健康経営の取り組み

今後も定期健康診断の受診率100%を目標値とし、結果分析をもとに新たな課題の認識及び対策を実施してまいります。健康リスクのある従業員(高血圧・高血糖)に対し、再検診の勧奨や、健康保険組合と連携をとり、特定保健指導を実施します。また、健康リスクのある従業員に関して、食生活改善に向けた集合研修を行います。「心の相談窓口」での従業員からの声を聴き、常に当社の課題を経営陣へ提言してまいります。

長時間労働への対策として、全従業員の残業時間等を週次で各部署及び店舗へ配信し、人財開発部で労働時間のマネジメントを行います。毎月安全衛生委員会を50人未満の事業所でも実施し、その際にヒヤリハット・リスクアセスメント・巡視チェックも併せて実施しています。また、上記の内容については本部での安全衛生委員会でも共有し、会社として対応をしております。

ロ.人材の多様性の推進(多様な人材活躍、多様な働き方の推進)

2030年度までに女性役員比率35%、女性管理職比率35%を目指してまいります。

当社の強みである多角的な視点からの公正な評価によって男女の境なく役職登用を行うことで、将来的に経営の意思決定に関わる女性従業員をさらに増やしてまいります。現状でも管理職で時短の社員も登用される事例も出てきており、今後も性差や境遇に囚われない登用を積極的に進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境について

新型コロナウイルス感染症対策が緩和された一方で、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響から大幅な物価上昇が発生しており、日銀のマイナス金利政策解除により今後も不透明な経営環境が続くと見込まれます。

(2) 季節的要因について

当社グループの売上や利益はボーナスシーズンや年度末などの繁忙期には増加する傾向にありますが、販売する商品の中には、天候等の要因によりその売上が左右される商品が含まれており、冷夏や暖冬等によりこれらの商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢等について

経済のグローバル化、国内外の景気動向や消費動向等の経済情勢により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。個人消費の振幅が起こりうる消費税増税等の実施についても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合店について

同業他社の店舗が当社グループの商圏内にも多数存在し、激しい価格・サービス競争が行われている地域があります。マーケットの変化は非常にスピーディーでその変化を確実に予想することは困難であり、同業他社の新規出店、異業種他社による当社グループ取扱商品の販売開始等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループは、多店舗展開による事業運営を行っており、コンサルティングセールスを強みとしておりますので、優秀な人員の確保や育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、デジタル家電専門店の運営及びキャリアショップの運営を主要な事業としており、大店立地法、景品表示法、電気通信事業法、独占禁止法、下請法、携帯電話不正利用防止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。

また、金融事業における外国為替証拠金取引については、金融商品取引法（登録制、自己資本規制比率の制度、顧客資産の分別管理及び区分管理、適合性の原則）、外国為替及び外国貿易法、信託法、金融商品取引業等に関する内閣府令、犯罪による収益の移転防止に関する法律など金融商品取引等に関連する法的規制を受けております。また、金融商品取引の受託等を行うにあたっては、顧客の実情に適合した取引を行うため、社内規程等にて取引開始基準等を定め、この基準に適合した顧客と取引を行うように努めております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に努めておりますが、何らかの要因により上記法令等について違反が生じた場合には、当社グループに対する信頼性低下、損害賠償請求、営業停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後における行政の情報通信・外国為替証拠金取引にかかる政策や上記法令等の変更・新設が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 移動体通信分野にかかる事業環境について

当社グループは、デジタル家電専門店運営の一部及びキャリアショップ運営において、移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスの契約取次ぎ等を展開しております。また、キャリアショップ運営を展開するアイ・ティー・エックス㈱を2015年3月にコネクシオ㈱を2023年2月に連結子会社としたことにより、当社グループの連結業績全体に占める移動体通信分野の構成比は高まっております。

移動体通信分野においては、市場自体が成熟していることに加えて、消費者の端末買替えサイクルの長期化が生じており、移動体通信業界及び同代理店業界における競争は激しくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）の拡大やオンライン対応限定の新料金プランの開始等の要因も加わり、当該市場及び業界動向等について変化が生じる可能性があり、その動向等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 移動体通信キャリアの手数料等について

当社グループは、移動体通信キャリア各社と締結する代理店契約に基づき、携帯電話等の販売、通信サービスの契約取次ぎ等を行っており、その対価として移動体通信キャリアごとに定められる手数料、報奨金、その他の支援費を受領しております。移動体通信キャリアからの手数料等を含む条件は、移動体通信キャリアの販売方針や営業施策等により大幅な変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗展開のうち、キャリアショップによる出店については、移動体通信キャリア各社との協議のうえ決定され、一定の制約を受けております。

なお、各移動体通信キャリアとの代理店契約には解除条項が付されており、契約条項に著しい違反等が生じた場合には、契約解除等の重大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、商品のお届け、モバイル会員登録、eコマースに係る会員登録、ブロードバンド等のサービスの取次ぎ業務、携帯電話の開通等、多くの個人情報を取扱っております。これら情報の取扱いに関しましては、その重要性を十分に認識しており、社内管理体制の整備を行い、従業員には周知徹底をしております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報漏洩した場合や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底等の防災対策、各種保険への加入等を行っております。しかしながら、子会社等を含め多店舗展開を推進しており、特にデジタル家電専門店につきましては、首都圏を中心に集中的に出店するドミナント展開していることから、首都圏において地震・台風等の大規模な自然災害や大規模火災が発生した場合には、多くの店舗が被害を受ける可能性があり、また、災害により交通機能が麻痺した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループは、店舗展開の設備投資や最近におけるM&A等にかかる資金等の一部について、金融機関からの借入れにより調達しており、2024年3月期末における当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は8.4%の水準となっております。

当社グループは、純有利子負債比率等を勘案しつつ財務体質の強化を進めていく方針であります。今後においても新規店舗開設の実施及びM&A等の検討は継続していく方針であり、これらに伴う借入金等が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化等により投資計画の実行が困難となる場合や、市場金利の上昇等により資金調達コストが増大した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計について

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような固定資産において、時価の下落や

将来のキャッシュ・フローによっては減損処理が必要となる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 敷金・保証金について

当社グループの出店につきましては、多くの場合、土地・建物の取得を行わずに賃借をしております。賃貸人に対しましては、賃貸借契約に基づき敷金及び保証金の差入れを行っており、当該敷金及び保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時に一括返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済状況によっては、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って敷金及び保証金の一部償却や違約金の支払いが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) M & A 等について

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を図るため、M & A、業務提携又は戦略的投資等（以下「M & A 等」という。）を事業拡大手法の1つとして考えており、今後の事業展開においても、これら手法を検討していく方針であります。

当社グループは、M & A 等による他社との協業について、対象となる事業領域・地域・市場動向に加え、相手先企業の経営状況、財務内容及び事業基盤等について十分に調査・分析を実施したうえで推進していく方針であります。しかしながら、外部環境の著しい変化、当事者間の利害不一致その他の要因から当社グループの想定通りに推移する保証はなく、M & A 等の検討時における制約等から十分な調査・分析を実施できない場合には、実行後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性があります。また、相手先企業の業績悪化等が生じた場合には、投資回収の困難、追加費用の発生、のれん等の減損その他の要因から、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループは、東南アジア家電小売市場への本格的進出を目的として、カンボジア王国における現地法人 Nojima(Cambodia)Co.,Ltd.の設立を行っており、家電、IT製品及び家具の小売事業をシンガポールとマレーシアを中心に展開するNojima APAC LimitedによるThunder Match Technology Sdn. Bhd.の全株式を譲り受け2023年7月1日をもって、当社の子会社としました。

当社グループは、今後において東南アジア地域における事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、海外展開においては、為替リスクに加え、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが存在しており、これら要因により事業推進が困難となり、投資回収が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) プライベートブランド(ELSONIC)商品に関するリスク

当社グループは、ELSONIC商品の自社企画を積極的に行っております。価格競争力と品質に優れ、独自色ある品揃えの充実を図っており、一定の需要が見込める分野をターゲットとし、アイテム数を拡充することとしております。自社企画にあたっては、十分な品質管理を実施しておりますが、当社グループのELSONIC商品に起因する事故等が発生した場合、お客様からの信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、対応コストがかかるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 金融事業について

外国為替証拠金取引においては、世界の主要な株式、金利、商品市場の値動き、政治、景気の動向等様々な要因に左右される外国為替市場の相場動向が、当社グループの業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。また、市況等の急激な変動により、顧客が証拠金の不足分を支払うことができない状況等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引であり、その相対取引により発生したポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティーに対してカバー取引を行っております。しかしながら、カウンターパーティーがシステム障害やその他の理由により機能不全等の状態に陥った場合、顧客に対するポジションをリスクヘッジできない可能性があります。また、現在カウンターパーティーに対して取引維持のために担保金を差入れておりますが、昨今の相場急変動による担保金掛目の変更で想定以上の追加担保金差入れを余儀なくされる恐れがあり、これが当社グループの業務及び業績等に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2023年1月16日に行われた㈱マネースクエアHDとの企業結合について前連結会計年度に暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体としては緩やかな回復基調にあります。一方で、物価は緩やかながら上昇を続けていることに加え、中国経済への懸念や中東地域情勢などの景気下振れリスクが点在していることから、先行きにつきましてはこれらの動向に注意が必要な状況にあります。

このような状況下、当社グループは「デジタル一番星」、「お客様感動No.1」を常に追求し、その実現のため「選びやすい売場」及び「お客様の立場に立った接客」を常に心がけ、コンサルティングセールスのレベルアップやお客様のニーズに合ったサービスの充実に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は761,301百万円（前年同期比121.6%）、営業利益は30,560百万円（前年同期比91.0%）、経常利益は32,937百万円（前年同期比90.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は19,979百万円（前年同期比85.7%）となりました。

また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、57,540百万円（前年同期比103.2%）となりました。

（ ）EBITDA = 経常利益 + 支払利息 + 社債利息 + 減価償却費 + のれん償却額 - 持分法による投資利益

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(デジタル家電専門店運営事業)

猛暑によりエアコン等季節品の需要が高まった一方、端末買い換えサイクルの長期化や電気通信事業法の改正により携帯電話が低調に推移し、家電小売業界の売上は概ね横ばいの推移となりました。

このような状況下、人材・店舗・DXへの投資を継続いたしました。DXへの投資につきましては、システム部門でのツール開発等に加え、GlobalLogic Japan株式会社との協創による「DXプロジェクト」のサービス提供を開始しました。3月には第2弾サービスの提供を開始しており、今後もお客様が快適かつ楽しくお買い物ができるよう、サービス開発を行ってまいります。商品につきましてはエアコンが好調に推移した一方、携帯電話は苦戦が続いております。3月においては、当社の原点であるコンサルティングセールスの強化に努めた結果、前年を上回る利益となっており、引き続き来期に向けた改善を進めてまいります。

これらの結果、売上高は267,801百万円（前年同期比100.5%）、経常利益は15,975百万円（前年同期比77.4%）となりました。

(キャリアショップ運営事業)

携帯端末販売・窓口のオンライン化が進む中、端末価格の値上がりによる買い替えサイクルの長期化や中古端末の需要拡大もあり、キャリアショップにおいてはこれまで以上に質の高い店舗運営が求められております。

このような状況下、安心・安全につながるセキュリティ関連サービスなど独自サービスをはじめ、お客様のニーズに合わせたコンサルティングを通じ、お客様に喜ばれる店舗運営を継続してまいりました。また、来店予約の仕組みの見直し等も行い、お客様の受け入れ最大化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は346,541百万円（前年同期比147.9%）、経常利益は8,430百万円（前年同期比136.7%）となりました。

(インターネット事業)

生活に不可欠なインフラである超高速ブロードバンドサービスの利用が増加する中、グループ店舗において主力となるFTTHサービス「@nifty光」やメールサービス等のご案内をすることで、グループシナジー効果を発揮してまいりました。3月末時点でのブロードバンド会員数は129万件と、前年同月から0.9万件の純増となりました。また、超高速サービス「@nifty光10ギガ」につきましても、お客様が安全かつ快適にご利用いただけるよう、セキュリティ等のオプションサービスも含めたご案内を行ってまいりました。

株式会社セシールは、お客様の期待を超える商品・サービス作りを進めてまいりましたが、売上及び利益については苦戦が続きました。

これらの結果、売上高は66,397百万円（前年同期比97.5%）、経常利益は5,393百万円（前年同期比81.0%）となりました。

(海外事業)

東南アジア諸国においても、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和されており、個人消費の伸長や労働市場の改善により、経済活動の回復が続いております。インフレ率がピークアウトしている傾向も見られますが、物価の上昇については景気の影響に対して引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況下、当社は、お客様に支持される店舗づくりのため、更なる接客の質の向上に向けた人材育成と、改装やスクラップアンドビルドなど店舗への投資に取り組んでまいりました。また、日本での各種ノウハウを海外にも取り入れることにより、各地域のお客様に喜ばれる店舗づくりを進めてまいりましたが、販管費の抑制には課題が残りました。

これらの結果、売上高は69,436百万円（前年同期比135.0%）、経常損失は329百万円（前年同期は経常利益1,508百万円）となりました。

(金融事業)

132円台でスタートした米ドル/円相場ですが、FRBによる金融引き締めが長期化すると観測等を背景に円安が進み、10月末には151円台の円安水準となりました。その後の利下げ観測の強まりも1月からは後退し、151円台で期末を迎えました。このほか、ユーロ/円相場は163円台で期末を迎えるなど、円は主要国の通貨に対して下落基調が続きました。

このような状況下、FX初心者でも運用しやすい当社独自の運用手法である「トラリビ」のサービス拡充を進めてまいりました。「トラリビ世界戦略」と称し、トラリビと相性の良い通貨ペア「豪ドル/NZドル」「ユーロ/英ポンド」「米ドル/カナダドル」への分散投資の推進を行いました。これにより、預かり資産残高は1,195億円となりました。

これらの結果、売上高は6,010百万円、経常利益は1,795百万円となりました。

(店舗運営の状況)

デジタル家電専門店運営事業では、スクラップアンドビルドにより、デジタル家電専門店14店舗を新規出店、7店舗を閉店し221店舗となり、通信専門店1店舗を新規出店、2店舗を閉店し18店舗となりましたので、合わせて239店舗となりました。

キャリアショップ運営事業では、直営店・FC店を合わせて、スクラップアンドビルドにより、16店舗を新規出店・譲受、60店舗を閉店・譲渡し、960店舗となりました。

海外事業では、スクラップアンドビルドにより、4店舗を新規出店、3店舗を閉店、TMTを子会社化し、116店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における店舗数は、以下のとおりとなりました。

運営店舗の状況

区分	直営店	FC店	計
デジタル家電専門店運営事業	239店舗	-	239店舗
デジタル家電専門店	221店舗	-	221店舗
通信専門店	18店舗	-	18店舗
キャリアショップ運営事業	665店舗	295店舗	960店舗
キャリアショップ	620店舗	291店舗	911店舗
その他	45店舗	4店舗	49店舗
海外事業	116店舗	-	116店舗
合計	1,020店舗	295店舗	1,315店舗

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,760百万円減少して547,142百万円となりました。

その主な内訳は、流動資産が25百万円増加して353,434百万円に、また固定資産が9,786百万円減少して193,707百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、預託金の減少5,942百万円、未収入金の減少4,542百万円及び売掛金の減少4,127百万円があったものの、トレーディング商品の増加14,073百万円によるものであります。

固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の増加992百万円及びリース資産の増加790百万円等があったものの、契約関連無形資産の減少5,185百万円、のれんの減少3,476百万円及び繰延税金資産の減少2,494百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ27,624百万円減少して368,221百万円となりました。

その主な内訳は、流動負債が3,543百万円増加して294,588百万円に、また固定負債が31,165百万円減少して73,631百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少13,907百万円があったものの、受入保証金の増加11,021百万円及び短期借入金の増加7,333百万円等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、契約負債の増加1,105百万円があったものの、長期借入金の減少30,709百万円及び繰延税金負債の減少2,822百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加16,762百万円等により、前連結会計年度末に比べ17,863百万円増加して178,920百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.7ポイント向上し、31.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、34,960百万円(前連結会計年度は35,755百万円)となり、795百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、58,197百万円の収入(前年同期比168.1%)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益32,883百万円に対して、増加要因として減価償却費16,642百万円、受入保証金の増加額11,021百万円及び預託金の減少額5,942百万円等があったものの、減少要因として法人税等の支払額14,378百万円及びトレーディング商品(資産)の増加額14,073百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、14,135百万円の支出(前年同期比17.4%)となりました。

これは主に、敷金及び保証金の回収による収入1,212百万円並びに投資有価証券の売却による収入87百万円等があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,561百万円、有形固定資産取得による支出4,385百万円及び無形固定資産の取得による支出1,688百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、45,803百万円の支出(前連結会計年度は30,618百万円の収入)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入15,252百万円及び短期借入金の純増額6,712百万円等があったものの、長期借入金の返済による支出59,960百万円及びリース債務の返済による支出4,457百万円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、将来の成長事業、新事業への事業展開及び基礎事業へのスクラップアンドビルドの強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを中期的な方針としております。

資金調達の状況について当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入及び社債の発行による資金調達を実施しています。これらの借入金及び社債について、営業活動から得られるキャッシュ・フローによって十分に完済できるとともに、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えています。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。

当連結会計年度末において金融機関からの短期借入金は8,983百万円、長期借入金は（1年内返済予定のものを含む）16,713百万円となっております。

今後の資金需要の動向については、概ね、これまでと同様の状況が続くと考えております。

当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	第58期 2020年3月期	第59期 2021年3月期	第60期 2022年3月期	第61期 2023年3月期	第62期 2024年3月期
自己資本比率（％）	30.8	41.8	41.6	28.1	31.8
時価ベースの自己資本比率（％）	31.2	40.8	34.9	24.8	30.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.7	1.0	0.6	1.8	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	45.0	57.7	66.4	57.6	76.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、自己株式には従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式を含めておりません。
3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております（リース債務を除く）。
5. 第62期連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期連結会計年度の関連する比率について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

生産、受注及び販売の実績

イ．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	197,589	100.6
キャリアショップ運営事業	246,044	140.7
インターネット事業	38,703	100.6
海外事業	53,674	143.4
金融事業	-	-
報告セグメント計	536,011	119.9
その他	4,109	108.4
合計	540,120	119.8

(注)金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

ロ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
デジタル家電専門店運営事業	265,222	100.3
キャリアショップ運営事業	345,320	147.6
インターネット事業	65,905	97.4
海外事業	69,436	135.0
金融事業	6,010	-
報告セグメント計	751,895	121.8
その他	9,406	108.4
合計	761,301	121.6

(注) 1．金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	77,198	12.3	92,400	12.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、メーカー販売員のいないデジタル家電専門店として「デジタル一番星」・「お客様感動No.1」を常に追求し、その実現のため「コンサルティングセールス」のレベルアップや、お客様のニーズに合ったサービスの提供にグループ各社が取り組んでおります。

また、「従業員」こそが企業としての成長の柱と位置づけ、『人財』の育成のため、独自の教育用WEBツールを活用し、グループ会社における店舗での部門リーダー及び企画販売コンサルタントの積極的な人材育成を行っております。

なお、当連結会計年度において、新たな子会社としてThunder Match Technology Sdn. Bhd.（以下TMT）が、当社グループの傘下に入りました。マレーシアにおける情報通信商品の販売ノウハウを活かし、海外事業における更なる発展へつながるように尽力してまいります。

その他の当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内経済の緩やかな回付基調が見受けられる一方で、物価は継続的な上昇を続けております。また、中国経済への懸念や半導体不足、原材料価格の高騰等の影響のほか、移動体通信分野においては、法的規制やオンライン対応限定の新料金プラン、国内通信キャリア各社のキャリアショップに対する運営方針の変更等、今後も不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況下、当社グループとして常にお客様に喜んでいただけるよう、「全員採用・全員育成・全員仕組み作り PoCでスピードを持って挑戦し、伸び率No.1へ」をスローガンとし、グループ全体のリソースやシナジー効果を集結し、更なる生産性向上に取り組んでおります。

具体的には、「店舗運営」「人材育成」「店舗展開」の3点を重要課題とし、取り組んでいます。

「店舗運営」

お客様の立場に立った考えで、お客様にとって必要なものが揃う選びやすい売場を作ってまいります。お客様が快適かつ楽しくお買い物ができるよう、DXによるサービス開発にも注力し、またお客様の要望に合った質の高いコンサルティングを提供できるよう、当社グループの従業員の採用及び育成を引き続き進めてまいります。

「人材育成」

「出る杭は伸ばす」という考えのもと、各従業員の能力向上を図り、お客様に喜ばれる行動を、スピードをもって各店で実施できるよう、教育用WEBツールの活用をしております。専門知識を有する企画販売コンサルタントとして、お客様のニーズに合った提案ができるよう、更なる育成を進めてまいります。

「店舗展開」

店舗展開につきましては、デジタル家電専門店運営事業は、主に神奈川県を中心として、近隣都県に出店する「ドミナント展開」を基本とし、キャリアショップ運営事業は、アイ・ティー・エックス株式会社等子会社を含めた既存店舗のスクラップアンドビルドを実施してまいります。なお、海外事業については、各国の市場環境・状況に対応し、またマレーシアにおいてはTMTとのシナジーが創出できるよう、店舗網の充実に努めてまいります。

なお、各セグメントにおける経営成績等の状況の概要の詳細並びに資金調達の方法及び状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に仕入債務の支払に充当されており、販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に消費されております。また、設備投資資金については、新規出店及び店舗改装並びに情報システムの構築及び整備等を中心とした設備投資に充当されております。

（3）目標とする経営指標

当社グループは、安定的な収益力、効率的な投下資本の運用、及び業界トップの持続的な高い成長力を重要な経営目標として、ROE15%以上、連結自己資本比率30%以上の健全経営を掲げており、直近では2022年3月期に達成いたしました。なお、当連結会計年度においては、新たな会社の株式取得の影響もあり、ROEは12.1%、連結自己資本比率は31.8%となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 信販会社との加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して信販会社と加盟店契約を締結しており、その主なものは次のとおりです。

信販会社	契約締結年月	契約期間
三菱UFJニコス(株)	1978年1月	契約締結年月より2年間。ただし、当事者の一方より解約の申し出がない限り自動的に2年間更新する。
(株)ジャックス	1983年12月	同上

(2) 金銭消費貸借契約

当社
該当事項はありません。

子会社

契約会社名	相手方の名称	契約概要	借入金額 (百万円)	契約期間
コネクシオ(株)	(株)みずほ銀行	金銭消費貸借契約	12,800	2024年4月30日から 2031年3月31日まで
コネクシオ(株)	(株)三菱UFJ銀行	金銭消費貸借契約	12,800	2024年4月30日から 2031年3月31日まで
コネクシオ(株)	(株)横浜銀行	金銭消費貸借契約	7,000	2024年4月30日から 2031年3月31日まで
コネクシオ(株)	三井住友信託銀行(株)	金銭消費貸借契約	6,000	2024年4月30日から 2031年3月31日まで
コネクシオ(株)	(株)りそな銀行	金銭消費貸借契約	3,670	2024年4月30日から 2031年3月31日まで
コネクシオ(株)	(株)あおぞら銀行	金銭消費貸借契約	2,330	2024年4月30日から 2031年3月31日まで

(注) 上記借入は、(株)ノジマからの借入金のリファイナンスを目的とするものであります。

(3) 販売代理店契約等

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ノジマ (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
(株)ノジマ (当社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
アイ・ティー・エックス(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
ITXコミュニケーションズ(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
(株)アップビート (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
コネクシオ(株) (連結子会社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
コネクシオ(株) (連結子会社)	KDDI(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
コネクシオ(株) (連結子会社)	ソフトバンク(株)	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店業務	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)

(3) サービス提供契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ニフティ(株) (連結子会社)	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	日本	OCNローミングサービス	回線等ネットワーク及びその運用サービスの提供	2023年4月1日から 2024年3月31日まで

(4) 顧客区分管理信託契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)マネースクエア (連結子会社)	(株)三井住友銀行及び受益者代理人	日本	顧客区分管理信託契約	顧客から預託を受けた外国為替証拠金に係る金銭の区分管理に関する契約	2011年11月28日から 2012年10月31日まで (期間更新条項あり)
(株)マネースクエア (連結子会社)	SBIクリアリング信託(株)及び受益者代理人	日本	顧客区分管理信託契約	顧客から預託を受けた外国為替証拠金に係る金銭の区分管理に関する契約	2022年11月1日から 2023年3月31日まで (期間更新条項あり)

(5) 顧客分別金信託契約

契約会社名	会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)マネースクエア (連結子会社)	(株)三井住友銀行及び受益者代理人	日本	顧客分別金信託契約	顧客から預託を受けた顧客分別金に係る金銭の分別管理に関する契約	2015年12月7日から 2016年11月30日まで (期間更新条項あり)

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、新規出店によるものであります。

当連結会計年度における設備投資の総額は、6,905百万円となりました。

また、セグメントごとの設備投資金額（固定資産の増加額）につきましては、次のとおりであります。

(1) デジタル家電専門店運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額4,061百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(2) キャリアショップ運営事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額920百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(3) インターネット事業

当連結会計年度の主な設備投資は、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額807百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(4) 海外事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規出店及び店舗改装を中心とする総額901百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(5) 金融事業

当連結会計年度の主な設備投資は、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額173百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

(6) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、改装、システムの安定稼働、各サービス拡充及び強化インフラ関連設備の増強を中心とする総額39百万円となりました。

なお、営業に重要な影響を及ぼす設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万 円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
相模原本店 (相模原市中央区) 他神奈川県80店舗等	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業 その他	販売店舗 事務所 太陽光発電 モール設備 スポーツ設 備	12,114 (767,272)	7,749	277	883	3,369	1,146	25,540	1,349 (1,019)
NEW鶴川店 (東京都町田市) 他東京都66店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	648 (3,622)	3,254	0	425	3,758	-	8,086	484 (618)
所沢本店 (埼玉県所沢市) 他埼玉県36店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	-	798	4	525	1,293	-	2,622	289 (406)
富士吉田店 (山梨県富士吉田市) 他山梨県5店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	88	0	27	186	-	304	60 (59)
イオン富士南店 (静岡県富士市) 他静岡県22店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	151 (3,276)	2,055	0	77	713	-	2,998	144 (242)
諏訪店 (長野県諏訪市) 他長野県2店舗	デジタル 家電専門店 運営事業	販売店舗	-	461	0	10	91	-	564	29 (29)
市川店 (千葉県市川市) 他千葉県32店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	-	470	0	174	923	-	1,568	208 (342)
イーアスつくば店 (茨城県つくば市) 他茨城県5店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	-	46	0	19	131	-	197	30 (66)
見附店 (新潟県見附市) 他新潟県11店舗	デジタル 家電専門店 運営事業 キャリア ショップ 運営事業	販売店舗	1,092 (33,001)	500	1	12	64	-	1,671	83 (52)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
(株)アップビート (神奈川県横浜市西区) 他69店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	133 (885)	378	0	12	-	324	18	868	301 (157)
アイ・ティー・ エックス(株) (神奈川県横浜市西区) 他139店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	136 (2,751)	1,509	31	226	-	1,713	77	3,695	1,499 (477)
ITXコミュニケー ションズ(株) (神奈川県横浜市西区) 他148店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	-	331	11	40	-	907	4	1,294	786 (326)
コネクシオ(株) (東京都港区) 他280店舗等	キャリア ショップ 運営事業	販売店舗 事務所	52 (130,547)	1,657	3	751	9	2,799	641	5,913	3,962 (152)
ニフティ(株) (東京都新宿区)	インター ネット事 業	事務所	-	80	-	201	-	244	580	1,106	308 (90)
(株)セシール (東京都中野区)	インター ネット事 業	事務所 倉庫 山林	501 (155,435)	466	9	29	-	2	101	1,111	202 (68)
(株)マネースクエ アHD (東京都港区) 他1社	金融事業	事務所	-	64	-	17	-	244	370	696	92 (6)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	敷金及び 保証金 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
Nojima APAC Limited (シンガポール共 和国タンビネス) 他116店舗等	海外事業	販売店舗 事務所 モール設 備	-	1,156	4	454	18,210	1,706	157	21,688	1,516 (425)

- (注) 1. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含む。)は年間の平均人員()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2024年3月31日現在

設備名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
クロス向ヶ丘店 (神奈川県川崎市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	240	81	自己資金 及び借入金	2024年3月	2024年4月
アリオ蘇我店 (千葉県千葉市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	153	-	自己資金 及び借入金	2024年4月	2024年5月
イオンノア店 (千葉県野田市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	181	-	自己資金 及び借入金	2024年4月	2024年5月
イトーヨーカドー松戸店 (千葉県松戸市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	169	-	自己資金 及び借入金	2024年4月	2024年6月
綾瀬店(仮称) (神奈川県綾瀬市)	デジタル 家電専門店 運営事業	設備造作等	1,150	10	自己資金 及び借入金	2023年11月	2025年3月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,579,232	102,579,232	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	102,579,232	102,579,232		

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第17回新株予約権及び第18回新株予約権

決議年月日	2019年6月14日	2020年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 13 当社子会社の取締役 5 当社従業員 1,351 当社子会社の従業員 190	当社取締役及び執行役員 12 当社子会社の取締役 3 当社従業員 1,197 当社子会社の従業員 600
新株予約権の数(個)	7,357(注)1 [7,295](注)1	11,503(注)1 [11,429](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 1,471,400 [1,459,000]	普通株式 単元株式数100株 2,300,600 [2,285,800]
新株予約権の行使時の払込金額	176,000円(注)3 (1株当たり880円)	263,800円(注)3 (1株当たり1,319円)
新株予約権の行使期間	自 2022年7月17日 至 2024年7月16日	自 2023年7月22日 至 2025年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 880円 2. 資本組入額 440円	1. 発行価格 1,319円 2. 資本組入額 660円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第19回新株予約権及び第20回新株予約権

決議年月日	2021年6月17日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 14 当社子会社の取締役 4 当社従業員 1,725 当社子会社の従業員 860	当社取締役及び執行役 15 当社子会社の取締役 11 当社従業員 1,295 当社子会社の従業員 612
新株予約権の数(個)	14,506(注)1 [14,437](注)1	15,723(注)1 [15,588](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 2,901,200 [2,887,400]	普通株式 単元株式数100株 3,144,600 [3,117,600]
新株予約権の行使時の払込金額	283,600円(注)3 (1株当たり1,418円)	284,600円(注)3 (1株当たり1,423円)
新株予約権の行使期間	自 2024年7月21日 至 2026年7月20日	自 2025年7月20日 至 2027年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,418円 2. 資本組入額 709円	1. 発行価格 1,423円 2. 資本組入額 712円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

第21回新株予約権

決議年月日	2023年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役 17 当社子会社の取締役 6 当社従業員 1,278 当社子会社の従業員 1,284
新株予約権の数(個)	35,176(注)2 [35,065](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 単元株式数100株 3,517,600 [3,506,500]
新株予約権の行使時の払込金額	126,300円(注)3 (1株当たり1,263円)
新株予約権の行使期間	自 2026年7月19日 至 2028年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 1,263円 2. 資本組入額 632円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。 ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。 3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株となります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3.に従って定める調整後行使価額に、上記1.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日 (注)1	51,289,616	102,579,232	-	6,330	-	5,245

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	24	27	135	185	32	15,300	15,703	
所有株式数 (単元)	-	218,919	16,902	316,846	151,985	447	320,455	1,025,554	23,832
所有株式数 の割合(%)	-	21.34	1.65	30.90	14.82	0.04	31.25	100.00	

(注)1. 自己株式4,693,363株は「個人その他」に46,933単元及び「単元未満株式の状況」に63株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が378単元含まれております。

3. 単元未満のみ所有の株主数は1,157名で、合計株主数は16,860名となります。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野島廣司株式会社	神奈川県相模原市中央区弥栄一丁目7番2号	14,698	15.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシ ティA I R	10,154	10.37
ティーエヌホールディングス株 式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタ ワー 27階	5,320	5.43
ネックス社員持株会	神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号 J R横浜 タワー 26F	3,913	4.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,703	3.78
公益財団法人真柄福祉財団	新潟県新潟市中央区万代三丁目1番1号	3,408	3.48
有限会社ノマ	神奈川県相模原市中央区中央三丁目3番3号	3,000	3.06
野島 廣司	神奈川県横浜市中区	2,808	2.87
野島 隆久	神奈川県相模原市中央区	2,439	2.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,240	2.29
計		51,685	52.80

(注) 1. E S O P 信託口が保有する当社株式は、控除する自己株式に含めておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式4,693千株があります

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,693,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,862,100	978,621	
単元未満株式	普通株式 23,832		
発行済株式総数	102,579,232		
総株主の議決権		978,621	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37,800株を含めております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数378個を含めております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	4,693,300	-	4,693,300	4.58
計	-	4,693,300	-	4,693,300	4.58

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年2月21日)での決議状況 (取得期間 2023年2月22日～2024年2月21日)	2,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,116,000	1,455
残存決議株式の総数及び価額の総額	884,000	1,544
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.20	51.47
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	44.20	51.50

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月20日)での決議状況 (取得期間 2024年2月21日～2025年2月20日)	2,000,000	4,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	256,100	426
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,743,900	3,573
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.20	89.33
当期間における取得自己株式	469,200	827
提出日現在の未行使割合(%)	63.74	68.65

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	22	0
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. ESO P信託口が取得した当社株式は、上記の取得自己株式数には含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ESOP信託口から当社従業員持株会への売却及び市場への売却)	497,900	648		
その他(新株予約権の権利行使)	709,000	942		
保有自己株式数	4,693,363		5,162,563	

(注) 1. 保有自己株式は次のとおりです。

「当事業年度」	当社所有	4,693,363株	ESOP信託口	株
「当期間」	当社所有	5,162,563株	ESOP信託口	株

2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、並びに「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針と、当事業年度の実績を勘案し、期末配当金を1株につき18円とし、既に2023年12月6日に15円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金としては1株につき33円とさせていただきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	1,474	15
2024年5月7日 取締役会決議	1,761	18

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、指名委員会等設置会社における法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、及び取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、並びに取締役会で選定された執行役を設置しております。これらの法定機関に加え、内部統制システムの実効性を高めるため、各機関を設置しております。なお、当社の各機関の主要な役割及び内部統制システムの整備の状況につきましては、次のとおりであります。

・株主総会

会社の最高意思決定機関であり、会社の出資者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。株主総会招集通知の早期発送やインターネットによる議決権の行使等、株主の権利行使に適した環境の構築に努めております。

・取締役会

法令、定款、規程で定められた事項についての決定、委員会メンバーの選定・解職、執行役の選定・解職、執行役の業務執行の監督、株主総会の議案、株主総会の決議により授権された事項、重要な規程等の事項を決定しております。当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、必要に応じて臨時に開催または書面による決議を行っております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：取締役兼代表執行役社長 野島廣司

構成員：野島亮司、福田浩一郎、温盛元、國井弘文、山根純一、田島穰、平本和生（社外取締役）、高見和徳（社外取締役）、山田隆持（社外取締役）、堀内文子（社外取締役）、池田匡紀（社外取締役）、柴原多（社外取締役）、林文子（社外取締役）

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野島 廣司	14	14
野島 亮司	14	14
福田 浩一郎	14	13
温盛 元	14	14
篠原 二郎	3	3
國井 弘文	14	14
山根 純一	14	14
田島 穰	10	10
平本 和生	14	14
高見 和徳	14	13
山田 隆持	14	14
堀内 文子	14	14
池田 匡紀	14	14
柴原 多	14	14
林 文子	14	14

(注) 1．篠原二郎氏は、2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．田島穰氏は、2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3．野島亮司氏は、2024年3月31日をもって取締役を辞任いたしました。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。指名委員会は、指名委員全員が参加し、執行役候補者等の審議を行うため必要に応じて開催することとしており、2023年度においては、計4回開催をいたしました。主な議題として、役員の異動の件、各委員会の委員の件について審議をいたしました。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役兼代表執行役副社長 福田浩一郎

構成員：野島亮司、國井弘文、平本和生（社外取締役）、高見和徳（社外取締役）、山田隆持（社外取締役）、池田匡紀（社外取締役）

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 浩一郎	4	4
野島 亮司	4	4
國井 弘文	4	4
平本 和生	4	4
高見 和徳	4	3
山田 隆持	4	4
池田 匡紀	4	4

(注) 1. 野島亮司氏は、2024年3月31日をもって指名委員を辞任いたしました。

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行う法定の機関であり、取締役会で4名の委員を選定しております。監査委員会は、社外取締役である平本和生、高見和徳、堀内文子及び柴原多の各氏が構成され、委員長は平本和生氏が務めております。堀内文子氏は公認会計士・税理士の資格を、柴原多氏は弁護士の資格をそれぞれ有しております。監査委員会は監査委員全員が参加し、月次の取締役会に先立ち開催するほか、必要に応じ随時で開催をすることとしており、2023年度においては、合計13回開催いたしました。監査委員会においては、監査委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は取締役会への提言について取りまとめを行っております。さらに、取締役・執行役その他の使用人と対話を行い、内部監査室、会計監査人と連携し、執行役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。また、平本監査委員長は、執行役会、内部統制委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、執行役及び従業員へ適宜ヒアリングを行うこと等により継続的に監査を実施しております。

・報酬委員会

取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに個人別報酬等の内容を決定する法定の機関であり、取締役会で7名の委員を選定しております。役員の異動等に伴う役員の報酬等の決定のため、年数回の開催をしております。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役兼代表執行役専務 温盛 元

構成員：野島亮司、田島穰、平本和生（社外取締役）、高見和徳（社外取締役）、山田隆持（社外取締役）、堀内文子（社外取締役）

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
温盛 元	5	5
野島 亮司	5	5
篠原 二郎	1	1
田島 穰	4	4
平本 和生	5	5
高見 和徳	5	4
山田 隆持	5	5
堀内 文子	5	5

(注) 1. 篠原二郎氏は、2023年6月16日に報酬委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

2. 田島穰氏は、2023年6月16日に報酬委員に就任しておりますので、就任後に開催された報酬委員会の出席状況を記載しております。

3. 野島亮司氏は、2024年3月31日をもって報酬委員を辞任いたしました。

・執行役会

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会より委任を受けた業務執行に関する重要事項を審議・決定しております。毎週定例で開催されております。

・代表執行役及び執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会より委任された事項について業務執行しております。また、執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っております。

・内部統制委員会

会社組織全体の内部統制を健全かつ適正に業務運営するために設置しております。人事業務を所管する部署、総務業務を所管する部署、財務経理業務を所管する部署、システム業務を所管する部署、内部監査業務を所管する部署及びコンプライアンス業務を所管する部署並びに委員長の指名する者により構成され、グループ全体のリスク管理体制及びコンプライアンス体制、財務報告の適切性等の内部統制の充実を推進しております。

・内部監査室

代表執行役社長の直属機関として、内部監査室長を含め全22名（2024年3月31日現在）により、各店舗、各部署及び連結会社を対象に監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規程を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程を設け、最終責任者を代表執行役社長とするリスク管理体制を次のとおり整備しております。

・リスクの把握・報告

各部署長は、リスクの識別、分類及び分析を行い、毎四半期その状況を総務業務を所管する部署長に報告しております。報告を受けた総務業務を所管する部署長は、リスクの重要性の評価を行い、対応の状況を内部統制委員会に報告しております。内部統制委員会は、必要がある場合、討議した事項について代表執行役社長及び執行役会に報告しております。

・リスクへの対応・検証

役員及び各部署長は、対応策を講ずるべきリスクについて適切な対応を取っております。総務業務を所管する部署長は、実施された各部署におけるリスクの識別、分類及び分析の状況を管理し、重要性の高いリスクについてはモニタリング及び見直しを行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を設け、法令、定款及び社内諸規程の遵守を徹底するためコンプライアンスグループ（人員9名）を設置し、従業員に対する指導教育を計画的に実施しているほか、内部通報制度を活用することにより、問題を早期に発見する体制を取っております。

ハ．責任限定契約内容の概要

当社は、定款第43条において、会計監査人の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その会計監査人が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額とする。

ニ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の議決によって選任を行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役が職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

・執行役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、執行役（執行役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは、執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項において、取締役の責任免除に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その社外取締役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金5百万円以上であらかじめ定める額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする。

ヌ．会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(当社の取締役・執行役及び主な子会社の取締役・監査役)が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。

なお、職務の適正性が損なわれないよう、当該保険契約に免責額の定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象とはしないこととしております。

(2) 【役員 の 状況】

役員一覧

男性16名 女性3名 (役員のうち女性の比率15.8%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 島 廣 司	1951年1月12日生	1973年4月 有限会社野島電気商会(現当社)入社 1978年8月 当社取締役 1994年7月 当社代表取締役社長 2002年5月 当社代表取締役社長(CEO)兼執行役員管理統括本部長 2003年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)兼管理統括本部長 2005年5月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO) 2006年4月 当社取締役兼代表執行役会長(CEO) 2007年6月 当社取締役兼代表執行役会長兼社長(CEO) 2008年6月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)(現任) 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2017年4月 アイ・ティー・エックス株式会社代表取締役社長 2017年4月 ニフティ株式会社取締役 2019年3月 Courts Asia Limited Chairman, Group CEO(現 Nojima APAC Limited)(現任) 2020年6月 スルガ銀行株式会社取締役副会長 2021年5月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役相談役(現任) 2021年10月 ITXコミュニケーションズ株式会社取締役相談役(現任) 2023年1月 株式会社マネースクエアHD取締役(現任) 2023年3月 コネクシオ株式会社取締役(現任) 2024年4月 ニフティ株式会社取締役(現任) 2024年6月 AXN株式会社取締役(現任)	(注)3	2,808
取締役	福 田 浩 一 郎	1970年5月6日生	1994年4月 当社入社 2011年4月 当社店舗運営管理第二部長 2011年6月 当社執行役店舗運営管理第二部長 2012年6月 当社取締役兼執行役店舗運営管理第二部長 2012年10月 当社取締役兼執行役店舗運営管理部長 2014年4月 当社取締役兼執行役人事総務部長 2015年3月 アイ・ティー・エックス株式会社取締役 2016年8月 当社取締役兼執行役販買推進部長 2019年2月 当社取締役兼常務執行役家電AVソリューション推進部担当 2019年8月 当社取締役兼常務執行役家電AVソリューション推進部長 2021年10月 当社取締役兼常務執行役商品ソリューション推進部長 2022年5月 当社取締役兼専務執行役商品ソリューション推進部長 2023年3月 当社取締役兼代表執行役副社長販買・商品部門管掌(現任)	(注)3	162

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	温 盛 元	1972年5月14日生	1996年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役経営企画グループ長 2007年2月 当社執行役管理本部人事総務統括兼総務企画グループ長 2007年6月 当社執行役人事総務部長兼総務グループ長 2011年10月 当社営業支援グループ長 2012年10月 当社営業開発部長 2013年5月 当社執行役営業開発部長 2014年6月 当社取締役兼執行役営業開発部長兼海外事業担当 2015年4月 当社取締役兼執行役営業開発部長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役営業開発部長 2024年3月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部長 2024年4月 当社取締役兼代表執行役専務営業開発部管掌兼関連事業推進室担当(現任)	(注)3	117
取締役	國 井 弘 文	1988年6月26日生	2011年4月 当社入社 2019年2月 当社販買推進部第二部長 2019年8月 当社執行役販買推進部第一部長 2020年8月 当社執行役販買推進部長 2021年6月 当社取締役兼執行役販買推進部長(現任)	(注)3	18
取締役	山 根 純 一	1982年3月14日生	2010年10月 当社入社 2020年6月 当社ITシステム部長 2021年4月 当社執行役ITシステム部長 2022年6月 当社取締役兼執行役ITシステム部長(現任)	(注)3	2
取締役	石 原 彩 子	1987年1月29日生	2005年4月 当社入社 2020年12月 当社サービスイノベーション部長 2021年10月 当社執行役サービスイノベーション部長 2024年6月 当社取締役兼執行役サービスイノベーション部長(現任)	(注)3	8
取締役	幡 野 裕 明	1975年3月3日生	2009年3月 新創監査法人入所 2012年10月 公認会計士登録 2021年5月 同法人パートナー 2022年1月 当社入社 財務経理部長付 2022年6月 当社執行役財務経理部長 2024年6月 当社取締役兼執行役財務経理部長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平本和生	1945年10月16日生	1969年4月 株式会社東京放送（現株式会社TBSホールディングス）入社 1999年6月 同社報道局長 2003年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2009年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長 2014年6月 同社取締役会長 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2021年10月 AXN株式会社取締役（非業務執行）（現任） 2021年10月 株式会社AXNエンタテインメント取締役（非業務執行）（現任）	(注)3	4
取締役	高見和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1998年12月 同社電化・住設社経営企画室長 2002年1月 松下冷機株式会社冷蔵庫事業部長 2004年6月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）ナショナルマーケティング本部長 2009年4月 同社常務役員、ホームアプライアンス社社長 2012年4月 同社代表取締役専務、アプライアンス社社長 2015年4月 同社代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役（現任） 2017年6月 パナソニック株式会社顧問 2018年3月 同社客員 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役（現任） 2019年6月 東京ガス株式会社社外取締役（現任）	(注)3	6
取締役	山田隆持	1948年5月5日生	1973年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 2001年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備部長 2002年6月 同社常務取締役ソリューション営業本部長 2004年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社取締役（現任） 2015年5月 一般社団法人総合研究フォーラム代表理事（現任） 2018年6月 株式会社NTTドコモシニアアドバイザー 2019年6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀内文子	1966年6月21日生	<p>1989年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 1993年3月 公認会計士登録 1996年7月 デロイトトーマツコンサルティング合同会社入社 1999年4月 ダймラークライスラー日本ホールディング株式会社入社 1999年8月 公認会計士登録(現任) 2001年8月 KVH株式会社(現Coltテクノロジーサービス株式会社)入社 2005年2月 有限会社淡路会計事務所取締役 2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2012年6月 税理士登録(現任) 2013年5月 ロバートウォルターズジャパン株式会社入社 2014年4月 立野経営会計事務所入所 2016年12月 税理士法人MSAパートナーズ設立社員 2018年12月 同法人代表社員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年1月 株式会社マネースクエアHD監査役(現任) 堀内公認会計士事務所 公認会計士(現任)</p>	(注)3	
取締役	池田匡紀	1957年2月22日生	<p>1979年4月 株式会社ニトリホールディングス入社 1999年10月 同社商品部ゼネラルマネージャー 2001年5月 同社取締役商品部ゼネラルマネージャー 2004年5月 同社常務取締役営業企画室長 2010年8月 同社常務取締役店舗運営部ゼネラルマネージャー 2014年5月 同社専務取締役商品部マネージャー 2015年10月 同社専務取締役中国販売事業担当 2018年5月 同社専務取締役グローバル販売統括 2018年8月 同社取締役副社長グローバル販売統括事業部ゼネラルマネージャー 2020年3月 株式会社スリープセレクト特別顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)3	
取締役	柴原多	1973年9月10日生	<p>1999年4月 東京弁護士会登録 1999年4月 ときわ総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2008年1月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士(現任) 2018年4月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス非常勤講師(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年7月 ビヨンドアーチパートナーズ株式会社(現任)</p>	(注)3	
取締役	林文子	1946年5月5日生	<p>1987年3月 ビー・エム・ダブリュ株式会社東京事業部(現ビー・エム・ダブリュ東京株式会社)入社 1993年1月 ビー・エム・ダブリュ東京株式会社新宿支店長 1999年2月 ファーレン東京株式会社(現フォルクスワーゲンジャパン販売株式会社)代表取締役社長 2003年8月 ビー・エム・ダブリュ東京株式会社代表取締役社長 2005年5月 株式会社ダイエー代表取締役会長CEO 2008年5月 日産自動車株式会社執行役員 2008年7月 東京日産自動車販売株式会社代表取締役社長 2009年8月 横浜市市長 2014年4月 指定都市市長会会長 2022年6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上幸夫	1962年1月3日生	1985年4月 株式会社東芝入社 1999年7月 同社経理部 管理担当参事 2000年6月 同社デジタルメディアネットワーク社経理部SD 事業担当グループ長 2003年6月 同社デジタルメディアネットワーク社経理部PC 事業担当グループ長 2004年11月 東芝アメリカ情報システム社(出向) Vice President 2010年5月 株式会社東芝 財務部資金担当 部長 2014年5月 東芝ヨーロッパ社/EMEA地域統括会社(出向) Vice President & CFO 2015年9月 東芝テック株式会社 執行役員財務統括責任者兼財務部長 2015年10月 同社取締役執行役員 財務経理部統括責任者兼財 務部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員 財務経理部統括責任者兼財務部長 2019年6月 同社取締役常務執行役員 財務経理部統括責任者、内部管理体制推進担 当、財務部長 2023年7月 同社特別囑託(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
計					3,127

- (注) 1. 取締役平本和生、高見和徳、山田隆持、堀内文子、池田匡紀、柴原多、林文子、井上幸夫の各氏は社外取締
 役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 福田浩一郎
 委員 國井弘文、石原彩子、平本和生、高見和徳、山田隆持、池田匡紀
- 監査委員会 委員長 平本和生
 委員 堀内文子、柴原多、井上幸夫
- 報酬委員会 委員長 温盛元
 委員 野島廣司、幡野裕明、平本和生、高見和徳、山田隆持、堀内文子
3. 取締役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結
 の時までであります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長 (CEO)	野 島 廣 司	1951年1月12日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	2,808
代表執行役副社長 販買・商品部門管掌	福 田 浩 一 郎	1970年5月6日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	162
代表執行役専務 営業開発部管掌兼 関連事業推進室担当	温 盛 元	1972年5月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	117
執行役 販買推進部長	國 井 弘 文	1988年6月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	18
執行役 ITシステム部長	山 根 純 一	1982年3月14日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	2
執行役 サービスイノベーション部長	石 原 彩 子	1987年1月29日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	8
執行役 財務経理部長	幡 野 裕 明	1975年3月3日生	(1) 取締役の状況参照	(注) 1	
執行役 モバイルソリューション推進部 長兼販売推進部 通信統括	足 田 宣 裕	1991年4月7日生	2012年4月 当社入社 2017年12月 当社販買推進部通信エリア リーダー 2019年4月 当社販買推進部通信地区 リーダー 2020年6月 当社販買推進部通信MD 2021年11月 当社販買推進部通信地区 リーダー兼通信MD 2022年4月 当社販買推進部通信統括 2022年7月 執行役 モバイルソリュー ション推進部長兼販買推進 部通信統括 (現任)	(注) 1	2
執行役 カスタマーリレーション部長	稲 垣 健 志	1989年3月30日生	2011年4月 当社入社 2017年9月 当社豊洲店 店長 2019年8月 当法人財育成グループ次長 2020年12月 当法人財育成グループ グループ長 2021年8月 当社カスタマーリレーシ ョン部長 2024年4月 執行役カスタマーリレー ション部長 (現任)	(注) 1	3
執行役 営業開発部長	佐 藤 徳 之	1965年12月3日生	2012年1月 当社入社 2014年10月 当社営業開発部 店舗開発 グループ長 2024年4月 当社営業開発部長 2024年4月 執行役営業開発部長 (現 任)	(注) 1	5
執行役 財務経理部連結決算グループ長	安 間 大 悟	1985年5月5日生	2011年4月 当社入社 2020年10月 当社財務経理部 連結決算 グループ次長 2021年2月 当社財務経理部 会計 グループ長 2022年7月 当社財務経理部 連結決算 グループ長 2024年4月 執行役財務経理部連結決算 グループ長 (現任)	(注) 1	29
計					3,157

(注) 1 . 執行役の任期は、2024年6月21日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外取締役の状況

当社では、社外取締役8名を選任しております。

- ・平本和生氏につきましては、放送業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式4,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・高見和徳氏につきましては、家電メーカーにおける会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が2015年4月より代表取締役副社長であったパナソニック㈱及びそのグループ企業とは、取引関係がございます。また、当社の株式6,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・山田隆持氏につきましては、通信業界における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験・知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏が2008年6月より代表取締役社長であった㈱NTTドコモ及びそのグループ企業とは、取引関係がございますが、人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・堀内文子氏につきましては、長年にわたる税理士としての豊富な経験と会計税務に関する専門知識を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・池田匡紀氏につきましては、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・柴原多氏につきましては、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律に関する専門知識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏がパートナー弁護士を務めております西村あさひ法律事務所と当社とは取引関係がございますが、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高の1%未満であり、当該事務所の年間総収入額の1%未満と僅少であります。当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・林文子氏につきましては、販売業界における会社経営等と指定都市である横浜市の市長3期の任期で培われた豊富なビジネス経験・知識や幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。
- ・井上幸夫氏につきましては、製造事業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験と幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくため、選任いたしました。なお、同氏と当社とは人的関係、資本的关系又はその他の利害関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査委員会監査の組織と連携につきましては、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的に又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社における監査委員会は社外取締役4名から構成され、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査委員会に加えて適宜臨時監査委員会等を開催しております。

当事業年度における各監査委員の監査委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平本 和生	13	13
高見 和徳	13	11
堀内 文子	13	13
柴原 多	13	13

監査委員会においては、監査委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役・執行役その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、執行役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

また、平本監査委員長は、執行役会、内部統制委員会など、社内の重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、執行役及び従業員へ適宜ヒアリングを行うこと等により継続的に監査を実施しております。

内部監査の状況

代表執行役社長直属の機関として、内部監査室長を含め全22名（2024年3月31日現在）により、各店舗、各部署及び連結会社を対象とした監査計画に基づき、法令、定款、社内諸規程を遵守して業務が適正に遂行されているかを監査し、その結果に基づいて改善提案並びに指導を行っております。内部監査の結果は代表取締役社長及び監査委員会に報告しております。

また、監査委員会と内部監査室及び会計監査人は、定期的には又は必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の実効性を高めるとともに、相互の連携強化に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

西川 福之

前川 邦夫

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士試験合格者等9名、その他39名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、品質管理の状況、監査計画及び監査契約の内容等を把握し、面談、質問等を通じて選定する方針としております。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人と適宜実施している情報交換や監査報告等を通じて、職務遂行の体制や監査の実施状況等を把握し評価を行っております。また、会計監査人より、定期的に独立性と専門性に関する説明を受け、その妥当性を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	83		100	
連結子会社	52		75	
計	135		175	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトウシュートマツリミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(イ.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		19		4
連結子会社	36	6	39	14
計	36	26	39	19

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務及びM&Aの業務支援等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)、アップビート(株)及びコネクシオ(株)の税務に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)、アップビート(株)、コネクシオ(株)、Nojima APAC Limited、AXN(株)の税務に関する助言業務及びM&Aの業務支援等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社マネースクエアHDはPwCあらた有限責任監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。(38百万円)

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社マネースクエアHDはPwCあらた有限責任監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。(41百万円)

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。取締役及び執行役の個人別報酬の内容は、ノジマ経営理念の具体的実践において、コミットメントに対する業績に連動した報酬、株主やその他の利害関係者からみてオープンで公正な報酬、新しい人材の確保・獲得ができる競争力のある報酬体系を基本方針としております。

上記方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬は、当社経営環境、業績、コミットメントに対する成果をもとに、就任時に決定されるむこう1年間の取締役及び執行役の個別の基本報酬とストック・オプションとで構成しております。付与したストック・オプションについては費用計上した額を記載しております。取締役の固定報酬部分については、各取締役の役職、職責、コミットメントに対する成果、勤務時間を反映したものとしております。執行役の固定報酬部分については、各執行役の役職、職責、コミットメントに対する成果、前事業年度報酬実績を反映したものとしております。取締役及び執行役の退職慰労金は、在籍年数及び月額報酬により決定しております。また、在籍期間の功績により功労金を加算することがあります。

当社は指名委員会等設置会社であり、会社法が定める報酬委員会において、社外取締役4名、社内取締役3名で構成される報酬委員7名により、年5回開催され、報酬方針及び個別報酬の案を審議しております。決議は、法令に別段の定めがある場合の他は、報酬委員の過半数の出席を要し、出席した報酬委員の過半数をもって行っております。また報酬委員会の開催後最初に開催される取締役会において、報酬委員会の職務の遂行の状況を報告しております。

報酬委員会の活動状況

開催日	出席状況	主な議題
2023年5月16日	7名全員出席	・取締役、執行役候補の報酬の件（決議）
2023年6月16日	7名中6名出席	・委員長及び委員会議長の互選（決議） ・報酬委員会議長代行順位の件（決議） ・退任役員への退職慰労金支給の件（決議）
2023年7月18日	7名全員出席	・新株予約権の発行条件等の件（決議） ・執行役の報酬の件（決議）
2023年11月21日	7名全員出席	・役員報酬の件（決議）
2024年2月20日	7名全員出席	・代表執行役専務の報酬の件（決議）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（対象期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで）

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の人員 （名）
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	244	175	66		1	8
執行役	39	34	5			3
社外取締役	71	55	16			7

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬は、取締役の欄に総額を記載しております。
2. 期末の人員は、取締役14名、執行役10名で、うち7名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 報酬委員会に基づく報酬は、会社法第404条第3項並びに同法第409条第3項第1号による確定額であります。
4. 取締役、執行役の対象期間内の異動は次のとおりであります。
退任 取締役 2名
就任 取締役 1名

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策投資株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し、保有することがあります。

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、保有する意義の乏しい銘柄については、市場動向をみて、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎期見直しを行います。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	29
非上場株式以外の株式	15	923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	288,100	288,100	(保有目的) 主要な金融機関として、資金の調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	448	244		
エレコム(株)	80,000	80,000	(保有目的) PC周辺サプライ等の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	123	100		
(株)丸井グループ	46,000	46,000	(保有目的) マルイへの店舗出店のほか提携カード「ノジマエボスカード」の発行等を委託しており、協業を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	112	93		
ソフトバンク(株)	33,300	33,300	(保有目的) キャリアショップ事業の継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	64	50		
(株)TOKAIホールディングス	45,500	45,500	(保有目的) TOKAIグループ発行のTLCチケットの利用可能店であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	44	39		

(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	50,000	50,000	(保有目的) 主要な金融機関として、資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	38	24		
(株)ジャックス	4,000	4,000	(保有目的) 提携カード「ノジマ・ジャックスカード」の発行等を委託しており、協業を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	22	17		
ダイニチ工業(株)	29,300	29,300	(保有目的) 季節商品等の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	20	19		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	4,700	4,700	(保有目的) 火災保険、賠償保険及び動産総合保険等の店舗総合保険の取引を行っており、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	12	19		
(株)コロナ	10,800	10,800	(保有目的) 季節商品等の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	9		
第一生命ホールディングス(株)	1,900	1,900	(保有目的) 役員保険及び団体保険等の取引を行っており、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	7	4		
(株)ツインバード	14,000	14,000	(保有目的) 調理家電等の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	7	7		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	1,155	(保有目的) デジタルカメラ及びインクジェットプリンター等の仕入先であり、継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	5	3		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,300	1,300	(保有目的) 主要な金融機関として、資金調達や金融取引の安定的な協力関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	3	2		
(株)文教堂グループホールディングス	12,600	12,600	(保有目的) 出店形態の多様化策として、共同計画店舗を出店しており継続的な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを認識しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
非上場株式	1	307	1	255
非上場株式以外の株式	3	614	4	765

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			35
非上場株式以外の株式	26	58	140

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等について適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 37,145	1 35,912
売掛金	89,117	84,989
商品及び製品	69,338	67,469
番組勘定	1,623	1,507
未収入金	36,888	32,345
預託金	1 92,312	1 86,370
トレーディング商品	19,675	33,749
その他	7,922	12,083
貸倒引当金	614	993
流動資産合計	353,409	353,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	49,628	50,295
減価償却累計額	2 26,950	2 29,136
建物及び構築物（純額）	22,678	21,158
機械装置及び運搬具	1,265	1,293
減価償却累計額	2 860	2 946
機械装置及び運搬具（純額）	405	346
工具、器具及び備品	17,560	18,507
減価償却累計額	2 13,466	2 14,563
工具、器具及び備品（純額）	4,094	3,944
リース資産	29,281	36,131
減価償却累計額	2 11,851	2 17,911
リース資産（純額）	4 17,429	4 18,219
土地	14,220	14,829
その他（純額）	31	774
有形固定資産合計	58,859	59,273
無形固定資産		
のれん	47,518	44,042
ソフトウェア	3,214	3,438
契約関連無形資産	53,566	48,380
技術関連無形資産	4,387	3,760
その他	552	863
無形固定資産合計	109,238	100,484
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,682	3 4,674
繰延税金資産	10,703	8,208
敷金及び保証金	18,798	18,546
退職給付に係る資産	196	241
その他	2,222	2,637
貸倒引当金	208	360
投資その他の資産合計	35,394	33,948
固定資産合計	203,493	193,707
資産合計	556,902	547,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,942	80,054
電子記録債務	607	839
短期借入金	5 1,649	5 8,983
1年内返済予定の長期借入金	5 19,079	5 5,171
未払金	32,865	23,051
未払法人税等	9,487	7,896
未払消費税等	1,872	3,589
未払費用	6,234	7,068
前受金	7,700	8,156
契約負債	9,662	10,392
ポイント引当金	1,204	1,247
賞与引当金	3,924	4,071
リース債務	3,671	4,561
受入保証金	108,542	119,564
トレーディング商品	906	1,367
その他	8,693	8,570
流動負債合計	291,045	294,588
固定負債		
長期借入金	5 42,252	5 11,542
契約負債	10,861	11,966
役員退職慰労引当金	206	200
退職給付に係る負債	12,538	12,493
繰延税金負債	14,327	11,505
リース債務	15,528	15,715
その他	9,082	10,207
固定負債合計	104,797	73,631
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 2	6 1
特別法上の準備金合計	2	1
負債合計	395,845	368,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金	7,475	7,735
利益剰余金	146,191	162,953
自己株式	6,002	6,293
株主資本合計	153,994	170,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	363	724
繰延ヘッジ損益	8	0
為替換算調整勘定	1,822	2,740
退職給付に係る調整累計額	344	-
その他の包括利益累計額合計	2,523	3,464
新株予約権	2,682	2,628
非支配株主持分	1,856	2,101
純資産合計	161,056	178,920
負債純資産合計	556,902	547,142

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 626,181	1 761,301
売上原価	2 444,564	2 541,747
売上総利益	181,617	219,554
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	21,758	22,350
給料手当及び賞与	48,445	68,714
賞与引当金繰入額	1,357	2,436
退職給付費用	1,212	1,323
地代家賃	21,230	24,671
減価償却費	13,471	15,642
のれん償却額	3,197	5,321
その他	37,373	48,532
販売費及び一般管理費合計	148,045	188,993
営業利益	33,572	30,560
営業外収益		
受取利息	163	215
受取配当金	190	145
仕入割引	2,273	2,326
投資有価証券売却益	178	63
持分法による投資利益	85	90
その他	1,410	1,221
営業外収益合計	4,300	4,061
営業外費用		
支払利息	564	747
社債利息	3	-
為替差損	339	173
寄付金	76	197
その他	642	567
営業外費用合計	1,626	1,685
経常利益	36,246	32,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 249	3 16
新株予約権戻入益	265	625
事業譲渡益	-	101
特別利益合計	514	743
特別損失		
減損損失	4 587	4 634
店舗閉鎖損失	-	121
その他	61	41
特別損失合計	648	797
税金等調整前当期純利益	36,112	32,883
法人税、住民税及び事業税	14,123	13,057
法人税等調整額	1,440	417
法人税等合計	12,683	12,640
当期純利益	23,429	20,242
非支配株主に帰属する当期純利益	114	262
親会社株主に帰属する当期純利益	23,315	19,979

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	23,429	20,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	360
繰延ヘッジ損益	38	8
為替換算調整勘定	667	917
退職給付に係る調整額	88	344
その他の包括利益合計	619	941
包括利益	24,048	21,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,934	20,921
非支配株主に係る包括利益	114	262

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,330	7,510	125,543	5,221	134,163
当期変動額					
剰余金の配当			2,558		2,558
親会社株主に帰属する当期純利益			23,315		23,315
自己株式の取得				3,663	3,663
自己株式の処分		109		2,882	2,772
利益剰余金から資本剰余金への振替		109	109		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		34			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	20,647	781	19,830
当期末残高	6,330	7,475	146,191	6,002	153,994

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	285	30	1,155	432	1,903	2,557	1,476	140,101
当期変動額								
剰余金の配当								2,558
親会社株主に帰属する当期純利益								23,315
自己株式の取得								3,663
自己株式の処分								2,772
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	38	667	88	619	125	379	1,124
当期変動額合計	78	38	667	88	619	125	379	20,955
当期末残高	363	8	1,822	344	2,523	2,682	1,856	161,056

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,330	7,475	146,191	6,002	153,994
当期変動額					
剰余金の配当			2,952		2,952
親会社株主に帰属する当期純利益			19,979		19,979
自己株式の取得				1,882	1,882
自己株式の処分		14		1,590	1,605
利益剰余金から資本剰余金への振替		264	264		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		19			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	259	16,762	291	16,731
当期末残高	6,330	7,735	162,953	6,293	170,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	363	8	1,822	344	2,523	2,682	1,856	161,056
当期変動額								
剰余金の配当								2,952
親会社株主に帰属する当期純利益								19,979
自己株式の取得								1,882
自己株式の処分								1,605
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	360	8	917	344	941	54	245	1,132
当期変動額合計	360	8	917	344	941	54	245	17,863
当期末残高	724	0	2,740	-	3,464	2,628	2,101	178,920

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,112	32,883
減価償却費	14,062	16,642
減損損失	587	634
のれん償却額	3,197	5,356
持分法による投資損益(は益)	85	90
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	488
貸倒引当金の増減額(は減少)	289	468
ポイント引当金の増減額(は減少)	385	43
契約負債の増減額(は減少)	4,076	1,835
受取利息及び受取配当金	353	360
支払利息	568	747
有形固定資産売却損益(は益)	249	16
売上債権の増減額(は増加)	1,737	5,441
棚卸資産の増減額(は増加)	9,842	4,532
未収入金の増減額(は増加)	1,367	5,038
仕入債務の増減額(は減少)	532	2,860
未払費用の増減額(は減少)	953	507
未払消費税等の増減額(は減少)	791	2,254
未払金の増減額(は減少)	874	5,385
預り金の増減額(は減少)	2,811	2,046
前受金の増減額(は減少)	2,363	180
前受収益の増減額(は減少)	1,121	552
預託金の増減額(は増加)	-	5,942
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	-	14,073
受入保証金の増減額(は減少)	-	11,021
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	-	461
その他	927	4,966
小計	48,537	72,963
利息及び配当金の受取額	369	376
利息の支払額	601	763
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,692	14,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,613	58,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,670	4,385
無形固定資産の取得による支出	1,315	1,688
投資有価証券の取得による支出	4,392	107
投資有価証券の売却による収入	3,672	87
関係会社株式の取得による支出	-	376
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 74,423	2 7,561
敷金及び保証金の差入による支出	1,405	1,318
敷金及び保証金の回収による収入	628	1,212
その他	646	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,260	14,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33	6,712
長期借入れによる収入	152,994	15,252
長期借入金の返済による支出	109,557	59,960
自己株式の取得による支出	3,665	1,883
自己株式の売却による収入	951	648
ストックオプションの行使による収入	1,376	731
社債の償還による支出	5,000	-
配当金の支払額	2,560	2,860
リース債務の返済による支出	3,778	4,457
その他	174	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,618	45,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	779	945
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,249	795
現金及び現金同等物の期首残高	51,004	35,755
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,755	1 34,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

アイ・ティー・エックス(株)

ITXコミュニケーションズ(株)

(株)アップビート

コネクシオ(株)

ニフティ(株)

(株)セシール

ニフティライフスタイル(株)

Nojima APAC Limited

(株)マネースクエアHD

(株)ノジマステラスポーツクラブ

(株)ビジネスグランドワークス

AXN(株)

当社が運営するドコモショップ運営事業について、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス(株)に2023年4月1日付で吸収分割により、承継いたしました。

(株)ザ・シネマは、2023年4月1日付で、当社の連結子会社であるAXN(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

当社の連結子会社であるNojima APAC Limitedは、2023年7月1日付で、Thunder Match Technology Sdn. Bhd.の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

当社の連結子会社であるニューシナジー投資事業有限責任組合は、2023年7月28日付で、清算終了したことに伴い、連結範囲から除外しております。

当社の連結子会社であるニフティライフスタイル(株)は、2023年9月29日付で、(株)GiRAFFE & Co.の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

当社の連結子会社であるコネクシオ(株)は、2023年10月1日付でNCX(株)を存続会社とする吸収合併により、解散いたしました。なお、同日付で存続会社であるNCX(株)は、コネクシオ(株)に商号変更しております。

当社の連結子会社であるAXN(株)は、2023年10月24日付で、AKエンタテインメント(株)を新たに設立したことに伴い、同社を当社の連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であるMoney Square International. Incは、2024年3月11日付で清算終了したことに伴い、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 3社

(株)TKYロジスティクス、他2社

(連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)ハスコムモバイル、他1社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 3社

非連結子会社の名称

(株)TKYロジスティクス、他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)ノジマステラスポーツクラブ	6月30日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

棚卸資産

商品

当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

一部の国内連結子会社は、先入先出法による原価法を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

番組勘定

当社の連結子会社であるAXN(株)は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当社の連結子会社である(株)セシール及び(株)マネースクエアは時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社であるニフティ(株)、(株)セシール、(株)マネースクエアHD及び(株)マネースクエアは定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

国内連結子会社である(株)アップビート、アイ・ティー・エックス(株)、ITXコミュニケーションズ(株)及びコネクシオ(株)は定額法を採用しております。

在外連結子会社であるCourts (Singapore) Pte.Ltd.、Courts (Malaysia) Sdn.Bhd.、PT Courts Retail Indonesia及びThunder Match Technology Sdn. Bhd.は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～47年
機械装置及び運搬具	2～17年
器具備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
契約関連無形資産	15～20年
技術関連無形資産	7年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客の来店等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引またはデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の必要の範囲内で将来の為替変動によるリスク回避を目的として為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累積を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5: 企業が履行義務を充足した時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、インターネット事業によるネットワークサービスにおいて、主に一般消費者に対してインターネット接続サービス等の提供を行っており、契約者にサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

なお、当社グループのうち、デジタル家電専門店運営事業及び海外事業において、販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、デジタル家電専門店運営事業は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん 3～16年の均等償却

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を売上高に計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細ごとに算定し、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（負債）にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の預託金に計上しております。

カウンターパーティーを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

カバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益を売上高に計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティーを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細ごとに算定したうえで、これらをカウンターパーティーごとに合算し損益を相殺して算出しており、評価益相当額を連結貸借対照表上のトレーディング商品（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（負債）にそれぞれ計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 企業結合により取得した無形資産及びのれん

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約関連無形資産	53,566	48,380
技術関連無形資産	4,387	3,760
のれん	47,518	44,042
合計	105,471	96,183

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

契約関連無形資産は、キャリアショップ運営事業で行った買収において、被取得企業が保有するキャリアとの販売代理店契約を識別しております。また、技術関連無形資産は金融事業で行った株式会社マネースクエアHDの買収において、同社が保有する特許権を識別しております。のれんは、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価により評価し、資産と負債の差額に係る当社持分相当額と当社が保有する被取得企業の株式の取得原価との差額となります。

無形資産及びのれんに固定資産の減損に係る会計基準を適用するにあたり、無形資産のグルーピングは各事業に関連する固定資産の単位とし、のれんについては帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位としております。また、無形資産及びのれんの金額が相対的に多額であることから、減損損失の兆候把握において兆候があると判定しております。その上で、減損損失の認識の判定において、各事業のグルーピングの単位に従って割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。なお、当連結会計年度においては、当該無形資産及びのれんについて減損損失を認識しておりません。

企業結合により識別した無形資産及びのれんは、取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、当該将来キャッシュ・フローには売上高成長率や割引率、代理店契約の継続率等の主要な仮定が含まれております。また、無形資産及びのれんの減損損失の認識の判定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りが必要となりますが、当該将来キャッシュ・フローの算定においても同様の仮定を織り込んでおります。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の企業結合により取得した無形資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 店舗等の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
デジタル家電専門店運営事業の固定資産	18,609	15,005
デジタル家電専門店運営事業の減損損失	331	385

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのデジタル家電専門店運営事業は、多くの店舗設備や管理システム等を保有しております。

各資産または資産グループ(店舗を基本単位とする)について減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要となります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、店舗等の使用等による将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却価額とのいずれか高い方の金額としております。

将来キャッシュ・フローは、各店舗の状況を反映した店舗別事業計画に基づいて算定いたしますが、当該事業計画には売上高成長率や出店状況等の商圈分析や、顧客の来店予測を含む動態分析などの主要な仮定が含まれております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受収益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「前受収益」5,592百万円は、「その他」に組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他」に表示していた1,588百万円は、「投資有価証券売却益」178百万円、「その他」1,410百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」241百万円は、「その他」に組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込による収入」は表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主からの払込による収入」20百万円は、「その他」に組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

2022年3月導入の「従業員持株ESOP信託」は、当連結会計年度において終了しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

前連結会計年度(2023年3月31日)

当社の連結子会社である㈱マネースクエアが保有する顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権のうち第一受益権、劣後第二受益権及び第三受益権について、外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に対して第一順位、これに関連して金融機関が行っている支払承諾契約(極度額8,500百万円)に基づく債務保証に対して第二順位とする質権を設定しております。

また、現金及び預金(定期預金)1,275百万円については、上記支払承諾契約の担保として差し入れております。なお、上記支払承諾契約に基づく担保付債務(被保証債務残高)の残高はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当社の連結子会社である㈱マネースクエアが保有する顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権のうち第一受益権、劣後第二受益権及び第三受益権について、外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に対して第一順位、これに関連して金融機関が行っている支払承諾契約(極度額8,500百万円)に基づく債務保証に対して第二順位とする質権を設定しております。

また、現金及び預金(定期預金)850百万円については、上記支払承諾契約の担保として差し入れております。なお、上記支払承諾契約に基づく担保付債務(被保証債務残高)の残高はありません。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,065百万円	1,498百万円

4 「リース資産(純額)」は、国際財務報告基準を適用している子会社が計上している使用権資産(前連結会計年度17,415百万円、当連結会計年度18,210百万円)を含めて表示しております。

5 当社グループは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
借入枠	131,556百万円	97,277百万円
借入実行残高	48,206 "	7,913 "
差引借入未実行残高	83,350 "	89,363 "

6 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法定の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,053百万円	1,333百万円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	14百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	174 "	- "
その他	74 "	2 "
計	249 "	16 "

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
当社 アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) (株)アップビート 店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他
二フティ(株) 二フティライフスタイル(株) 本社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗等をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(587百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物398百万円、工具、器具及び備品106百万円、ソフトウェア76百万円、その他7百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類
当社 アイ・ティー・エックス(株) ITXコミュニケーションズ(株) (株)アップビート コネクシオ(株) Nojima APAC Limited 店舗(神奈川県、東京都、静岡県他)	店舗設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品他
二フティライフスタイル(株) 本社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、継続的に損益の把握を実施している店舗等をグルーピングの基本単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗等について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(634百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物428百万円、工具、器具及び備品167百万円、ソフトウェア27百万円、その他11百万円であります。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額により測定する場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として評価しております。また、使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	266百万円	536百万円
組替調整額	156 "	62 "
税効果調整前	109 "	473 "
税効果額	31 "	113 "
その他有価証券評価差額金	78 "	360 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	59 "	13 "
税効果調整前	59 "	13 "
税効果額	20 "	4 "
繰延ヘッジ損益	38 "	8 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	667 "	917 "
組替調整額	- "	- "
為替換算調整勘定	667 "	917 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39 "	- "
組替調整額	144 "	441 "
税効果調整前	104 "	441 "
税効果額	16 "	96 "
退職給付に係る調整額	88 "	344 "
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	- "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	- "	- "
その他の包括利益合計	619 "	941 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	51,289	51,289		102,579
合計	51,289	51,289		102,579
自己株式				
当社が所有する普通株式 (注)2、3	2,011	2,911	892	4,030
E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 (注)4、5	-	1,041	543	497
合計	2,011	3,953	1,436	4,528

- (注)1. 発行済株式に係る普通株式の増加株式数は、2022年10月1日付の株式分割51,289千株によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、2022年10月1日付の株式分割2,172千株、自己株式の取得739千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
3. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使によるものであります。
4. E S O P信託口が保有する当社の普通株式数の増加株式数は2022年10月1日付の株式分割426千株及び市場からの買付け614千株によるものであります。
5. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションと しての新株予約権						662
提出会社	2019年ストック・オプションと しての新株予約権						489
提出会社	2020年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						731
提出会社	2021年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						561
提出会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						232
連結子会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権(注)						5
合計							2,682

- (注)2020年ストック・オプションとしての新株予約権、2021年ストック・オプションとしての新株予約権及び2022年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月6日 取締役会	普通株式	1,281	26	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	1,277	26	2022年9月30日	2022年12月7日

- (注)2022年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	1,478	利益剰余金	15	2023年3月31日	2023年6月2日

- (注)2023年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	102,579	-	-	102,579
合計	102,579	-	-	102,579
自己株式				
当社が所有する普通株式 （注）1、2	4,030	1,372	709	4,693
E S O P信託口が 保有する当社の普通株式 （注）3	497	-	497	-
合計	4,528	1,372	1,206	4,693

- （注）1. 当社が所有する普通株式の増加株式数は、自己株式の取得1,372千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。
2. 当社が所有する普通株式の減少株式数は、ストックオプションの行使によるものであります。
3. E S O P信託口が保有する当社の普通株式の減少株式数は、当社持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度 末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションと しての新株予約権						377
提出会社	2020年ストック・オプションと しての新株予約権						709
提出会社	2021年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						814
提出会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						528
提出会社	2023年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						182
連結子会社	2022年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						5
連結子会社	2023年ストック・オプションと しての新株予約権（注）						9
合計							2,628

- （注）2021年ストック・オプションとしての新株予約権、2022年ストック・オプションとしての新株予約権及び2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	1,478	15	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,474	15	2023年9月30日	2023年12月6日

- （注）1. 2023年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	1,761	利益剰余金	18	2024年3月31日	2024年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	37,145百万円	35,912百万円
株価指数証拠金取引顧客分別金	15 "	2 "
預入期間が3か月を超える定期預金	100 "	100 "
担保に供している定期預金	1,275 "	850 "
現金及び現金同等物	35,755 "	34,960 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにコネクシオ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにコネクシオ株式会社の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	81,480	百万円
固定資産	27,665	"
のれん	24,766	"
流動負債	39,094	"
固定負債	9,324	"
株式の取得価額	85,493	"
現金及び現金同等物	19,199	"
未払金	5,108	"
差引:取得のための支出(は収入)	61,185	"

株式の取得により新たに株式会社マネースクエアHD及びその子会社である他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社マネースクエアHD及びその子会社である他2社の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	116,595	百万円
固定資産	2,262	"
のれん	8,409	"
流動負債	111,874	"
固定負債	776	"
非支配株主持分	192	"
株式の取得価額	14,423	"
現金及び現金同等物	1,977	"
差引:取得のための支出(は収入)	12,446	"

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の取得により新たにThunder Match Technology Sdn. Bhd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにThunder Match Technology Sdn. Bhd.の取得価額と取得のための支出（純増）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,575	百万円
固定資産	1,852	"
のれん	1,657	"
流動負債	2,635	"
固定負債	423	"
株式の取得価額	3,026	"
条件付取得対価の公正価値	308	"
現金及び現金同等物	266	"
差引：取得のための支出（は収入）	2,451	"

当連結会計年度の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出には、コネクシオ株式会社を完全子会社とすることを目的にスクイーズ・アウトを実施した際に、前連結会計年度末時点において支払いが完了していなかった支出5,002百万円が含まれております。

なお、スクイーズ・アウトによって同社を完全子会社とするプロセスは公開買付けを通じた一連の取引と考えられるため、当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローに分類しております。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、アイ・ティー・エックス㈱における店舗設備（その他）、ホストコンピューター（その他）及びコネクシオ㈱の出張販売等で使用する電気自動車であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	4,643	4,627
1年超	14,531	13,171
合計	19,175	17,798

（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,612	1,131
1年超	2,721	2,564
合計	4,333	3,695

3. IFRS第16号適用在外子会社における使用権資産

使用権資産の内容

主として、オフィス及び店舗の賃貸、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、新たな地域や事業領域への進出、既存事業の強化等を目的とした戦略的投資計画及び店舗展開のための設備投資計画に基づく資金計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。

また短期的な運転資金は、原則として自己資金によって賄っており、余剰資金については、投機的な取引は一切行わず、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

連結子会社である㈱マネースクエアHD及び㈱マネースクエア(以下、マネースクエアグループ)は、外国為替証拠金取引を主たる事業としております。顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、マネースクエアグループが顧客等に対して提示する為替レートに対して、主にインターネットや電話を通じて注文を受け付け受諾することにより取引が成立いたします。また、マネースクエアグループは、当該取引から生ずる為替変動リスクを回避するため、カウンターパーティーに対してカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

支払手形及び電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、店舗展開のための設備投資を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

マネースクエアグループの預託金は、外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引にかかる顧客から受け入れた取引証拠金等を区分管理及び分別管理するためのものです。信託業務を行っている銀行と顧客区分管理信託契約及び顧客分別金信託契約を締結しておりますが、契約内容が履行されない場合に発生する信用リスクに晒されております。

トレーディング商品は、顧客との取引から生じる為替変動リスクを回避するためにカウンターパーティーを相手方として行っているカバー取引の決済履行に係る信用リスクに晒されています。また、顧客が預け入れた証拠金等以上に損失を被ることにより発生する金銭債権を回収できない可能性を含んだ顧客の信用リスクに晒されています。さらに、外貨建資産・負債を含んでいるため、流動性リスク及び為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

マネースクエアグループでは、金融商品取引法第46条の6に定める自己資本規制比率の管理を基礎に実施しております。

このため、取引先リスク(信用リスク)及び市場リスク(流動性リスク、為替変動リスク)については、金融商品取引業等に関する内閣府令第178条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算定の基準等を定める件」(平成19年金融庁公示第59号)に基づき、毎営業日、これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出したうえで自己資本規制比率を算出しております。

外国為替証拠金取引に係るリスク管理体制は、為替持高管理事務に係る内規に基づき、カバー取引業務を行う部門から独立している管理部門が日次においてポジション及び売買損益の状況をチェックすることにより、カバー取引業務を行う部門に対する牽制を行っております。またその内容については、定期的に取締役会に報告されております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の与信管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における経理業務を所管する部署が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

マネースクエアグループが行う外国為替証拠金取引及び株価指数証拠金取引は、取引証拠金を顧客から收受しない限り発注できず、かつ取引成立後の市場変動によっては、顧客により持高の全部又は一部を決済するか、もしくは、一定水準において自動ロスカットを行うことになっているため、契約不履行により発生する顧客の信用リスクを大幅に低減しております。

カウンターパーティーとのカバー取引は、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っているため、契約不履行によるリスクは少ないものと認識しておりますが、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく信用状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減

を図っています。さらに、カウンターパーティーの信用状況に起因する出来事により、カバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティーを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

マネースクエアグループが行う外国為替証拠金取引は、顧客との相対取引であるため、同数量のカバー取引を行うまでの間、為替変動によるリスクを有しております。顧客との取引により生ずるマネースクエアグループの為替の持高については、適時にカウンターパーティーに対してカバー取引を行うことにより為替変動リスクを回避しております。カバー取引は、内規に定めた方法にて実施することで、リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

マネースクエアグループは、外国為替証拠金取引事業を継続的に行っていくにあたり、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うに際して必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状及び定期預金の担保差入により代用することで、手許流動性を確保し、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「有価証券」、「預託金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「受入保証金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	89,117		
貸倒引当金 (*1)	614		
	88,502	88,277	225
(2) 投資有価証券 (*2)	1,508	1,508	-
(3) 敷金及び保証金	18,798	18,239	558
資産計	108,809	108,025	784
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	61,331	61,378	46
(2) リース債務 (流動負債及び固定負債)	19,199	17,993	1,206
負債計	80,531	79,372	1,159
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,769	18,769	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(13)	(13)	-

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)
非上場株式	1,448
投資事業有限責任組合への出資	725

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	84,989		
貸倒引当金(*1)	993		
	83,996	84,018	22
(2) 投資有価証券(*2)	2,192	2,192	-
(3) 敷金及び保証金	18,546	17,877	668
資産計	104,734	104,089	645
(1) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	16,713	16,712	1
(2) リース債務 (流動負債及び固定負債)	20,276	18,732	1,543
負債計	36,990	35,445	1,545
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,381	32,381	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-

(*1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
非上場株式	1,747
投資事業有限責任組合への出資	734

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,145	-	-	-
売掛金	84,996	4,120	-	-
未収入金	36,888	-	-	-
預託金	92,312	-	-	-
合計	251,343	4,120	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,912	-	-	-
売掛金	80,774	4,215	-	-
未収入金	32,345	-	-	-
預託金	86,370	-	-	-
合計	235,403	4,215	-	-

() 敷金及び保証金については、現時点において償還予定日が確定していないため、償還予定額に含めておりません。

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,649	-	-	-	-	-
長期借入金	19,079	22,119	17,080	1,875	1,176	-
リース債務	3,671	3,179	2,583	2,129	1,491	6,144
合計	24,400	25,299	19,663	4,005	2,668	6,144

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,983	-	-	-	-	-
長期借入金	5,171	4,520	3,925	2,246	849	-
リース債務	4,561	3,680	2,926	2,061	1,914	5,131
合計	18,716	8,200	6,852	4,308	2,764	5,131

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,508	-	-	1,508
資産計	1,508	-	-	1,508
デリバティブ取引 通貨関連	-	18,756	-	18,756

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,192	-	-	2,192
資産計	2,192	-	-	2,192
デリバティブ取引 通貨関連	-	32,382	-	32,382

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	88,277	-	88,277
敷金及び保証金	-	18,239	-	18,239
資産計	-	106,517	-	106,517
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	61,378	-	61,378
リース債務	-	17,993	-	17,993
負債計	-	79,372	-	79,372

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	84,018	-	84,018
敷金及び保証金	-	17,877	-	17,877
資産計	-	101,896	-	101,896
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	16,712	-	16,712
リース債務	-	18,732	-	18,732
負債計	-	35,445	-	35,445

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券については相場価格を用いて評価しております。また活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

売掛金

売掛金については、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、契約期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,432	1,118	313
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,432	1,118	313
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	79	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	79	3
合計		1,508	1,198	309

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結決算日における連結貸借対照表計上額:1,448百万円及び725百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,805	1,083	722
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,805	1,083	722
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	386	395	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	386	395	9
合計		2,192	1,479	713

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金(連結決算日における連結貸借対照表計上額:1,747百万円及び734百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3,652	178	23
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,652	178	23

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	100	63	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100	63	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	511,685	121,006	11,666	11,666
	買建	483,749	202,114	7,102	7,102
合計		995,434	323,121	18,769	18,769

当連結会計年度(2024年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	698,322	97,451	8,644	8,644
	買建	653,129	326,182	23,737	23,737
合計		1,351,451	423,634	32,381	32,381

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		752	-	13
合計			752	-	13

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	米ドル		24	-	0
合計			24	-	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,068	13,298
勤務費用	1,361	1,353
利息費用	43	79
数理計算上の差異の発生額	123	34
退職給付の支払額	1,306	1,478
企業結合による増加額	3,252	-
為替調整差額	0	2
退職給付債務の期末残高	13,298	13,219

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,309	955
期待運用収益	47	34
数理計算上の差異の発生額	127	19
事業主からの拠出額	29	41
退職給付の支払額	303	-
年金資産の期末残高	955	968

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,552	1,467
年金資産	955	968
	597	499
非積立型制度の退職給付債務	11,745	11,751
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,342	12,251
退職給付に係る負債	12,538	12,493
退職給付に係る資産	196	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,342	12,251

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,361	1,353
利息費用	43	79
期待運用収益	47	34
数理計算上の差異の費用処理額	60	529
過去勤務費用の費用処理額	34	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,331	902

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	34	34
数理計算上の差異	138	475
合計	104	441

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	34	-
未認識数理計算上の差異	474	-
合計	440	-

(7) 年金資産

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債権	43%	36%
保険資産(一般勘定)	34%	31%
株式	19%	24%
現金及び預金	1%	6%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	0.1% ~ 7.1%	0.1% ~ 7.1%
予想昇給率	0.0% ~ 5.0%	0.0% ~ 5.0%
長期期待運用収益率	3.6%	3.6%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度568百万円、当連結会計年度324百万円でありま
す。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度
96百万円、当連結会計年度96百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年 6月 30日)	当連結会計年度 (2023年 6月 30日)
年金資産の額	77,272	93,049
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	75,263	90,531
差引額	2,008	2,517

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.48% (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

当連結会計年度 0.39% (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(3) 補足説明

上記 (1) の差引額の主な要因は、別途積立金 (前連結会計年度1,617百万円、当連結会計年度2,008百万
円)、当年度剰余金 (前連結会計年度390百万円、当連結会計年度509百万円) であります。

上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	830	786

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
新株予約権戻入益 (百万円)	265	625

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2018年ストック・オプション (第16回新株予約権)	2019年ストック・オプション (第17回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 7名 当社従業員 1,245名 当社子会社の従業員 178名	当社取締役及び執行役 13名 当社子会社の取締役 5名 当社従業員 1,351名 当社子会社の従業員 190名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,133,000株	普通株式 3,197,000株
付与日	2018年7月31日	2019年7月31日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2018年7月31日 至 2021年7月17日	自 2019年7月31日 至 2022年7月16日
権利行使期間	自 2021年7月18日 至 2023年7月17日	自 2022年7月17日 至 2024年7月16日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2020年ストック・オプション (第18回新株予約権)	2021年ストック・オプション (第19回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 12名 当社子会社の取締役 3名 当社従業員 1,197名 当社子会社の従業員 600名	当社取締役及び執行役 14名 当社子会社の取締役 4名 当社従業員 1,725名 当社子会社の従業員 860名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,170,000株	普通株式 3,581,400株
付与日	2020年7月31日	2021年8月4日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年7月31日 至 2023年7月21日	自 2021年8月4日 至 2024年7月20日
権利行使期間	自 2023年7月22日 至 2025年7月21日	自 2024年7月21日 至 2026年7月20日

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2022年ストック・オプション (第20回新株予約権)	2023年ストック・オプション (第21回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 15名 当社子会社の取締役 11名 当社従業員 1,295名 当社子会社の従業員 612名	当社取締役及び執行役 17名 当社子会社の取締役 6名 当社従業員 1,278名 当社子会社の従業員 1,284名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 3,592,600株	普通株式 3,672,800株
付与日	2022年8月3日	2023年8月2日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、執行役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2022年8月3日 至 2025年7月19日	自 2023年8月2日 至 2026年7月18日
権利行使期間	自 2025年7月20日 至 2027年7月19日	自 2026年7月19日 至 2028年7月18日

(注) 株式数に換算しております。なお、2022年10月1日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2022年10月1日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ノジマ 2018年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	株式会社ノジマ 2019年 ストック・オプション (第17回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,701,400	1,907,200
権利確定		
権利行使	308,200	343,000
失効	1,393,200	92,800
未行使残		1,471,400

会社名	株式会社ノジマ 2020年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	株式会社ノジマ 2021年 ストック・オプション (第19回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	2,584,800	3,200,600
付与		
失効	35,400	299,400
権利確定	2,549,400	
未確定残		2,901,200
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	2,549,400	
権利行使	57,800	
失効	191,000	
未行使残	2,300,600	

会社名	株式会社ノジマ 2022年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	株式会社ノジマ 2023年 ストック・オプション (第21回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	3,464,200	
付与		3,672,800
失効	319,600	155,200
権利確定		
未確定残	3,144,600	3,517,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2018年 ストック・オプション (第16回新株予約権)	2019年 ストック・オプション (第17回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,147	880
行使時平均株価(円)	1,328.06	1,543.95
付与日における公正な評価単価(円)	389.33	256.59

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2020年 ストック・オプション (第18回新株予約権)	2021年 ストック・オプション (第19回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,319	1,418
行使時平均株価(円)	1,563.31	
付与日における公正な評価単価(円)	308.53	315.83

会社名	株式会社ノジマ	株式会社ノジマ
	2022年 ストック・オプション (第20回新株予約権)	2023年 ストック・オプション (第21回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,423	1,263
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	302.60	233.15

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性(注)1	29.89%
予想残存期間(注)2	3.96年
予想配当(注)3	28円/株
無リスク利率(注)4	0.06%

- (注)1. 株価の将来の変動率として、予想残存期間に対する日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。
2. 評価日である2023年8月2日から権利行使期間の中間点である2027年7月18日までとしております。
3. 2023年3月期の配当実績(2022年10月1日付で1株を2株とする株式分割考慮後の金額)によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費 (百万円)	5	10

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2020年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2021年ストック・オプション (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社執行役員 2名 同社子会社の取締役 1名 同社従業員 31名 同社子会社の従業員 2名	同社取締役 1名 同社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,800株	普通株式 19,900株
付与日	2020年3月19日	2021年3月18日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2020年3月19日 至 2023年3月17日	自 2021年3月18日 至 2024年3月16日
権利行使期間	自 2023年3月18日 至 2028年3月17日	自 2024年3月17日 至 2029年3月16日

会社名	ニフティライフスタイル株式会社	ニフティライフスタイル株式会社
	2022年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2023年ストック・オプション (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名 同社社外取締役 3名 同社執行役員 2名 同社従業員 20名	同社取締役 4名 同社社外取締役 2名 同社執行役員 2名 同社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株	普通株式 48,500株
付与日	2022年7月1日	2023年7月3日
権利確定条件	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。	権利行使時において当社又は子会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 2022年7月1日 至 2025年6月14日	自 2023年7月3日 至 2026年6月13日
権利行使期間	自 2025年6月15日 至 2030年6月14日	自 2026年6月14日 至 2031年6月13日

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2020年ストック・オプション (第1回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2021年ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		19,000
付与		
失効		2,000
権利確定		17,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	27,600	
権利確定		17,000
権利行使	18,900	600
失効		
未行使残	8,700	16,400

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2022年ストック・オプション (第3回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2023年ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	47,500	
付与		48,500
失効	2,500	1,500
権利確定		
未確定残	45,000	47,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2020年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2021年 ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利行使価格(円)	194	801
行使時平均株価(円)	818	1,002
付与日における公正な評価単価(円)		

会社名	ニフティライフスタイル株式会社 2022年 ストック・オプション (第3回新株予約権)	ニフティライフスタイル株式会社 2023年 ストック・オプション (第4回新株予約権)
権利行使価格(円)	1,219	862
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	451	301

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	49.03%
予想残存期間(注)2	5.5年
予想配当(注)3	13円/株
無リスク利率(注)4	0.10%

- (注) 1. 企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」の取扱いに準じて類似上場会社の2018年1月5日から2023年6月30日までの期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使までの期間を合理的に見積ることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
3. 評価時点において公表されていた2024年3月期年間配当予想額を使用しております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	12百万円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	11百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	545	436
商品評価損	552	598
資産除去債務	1,015	1,207
ポイント引当金	417	417
賞与引当金	1,257	1,300
仕入割戻繰延	67	38
資産調整勘定	88	66
貸倒引当金	187	263
役員退職引当金否認	60	57
退職給付に係る負債	3,693	3,201
投資有価証券評価損	83	73
販売商品保証引当金	5	2
減損損失	2,406	2,149
前受収益	1,123	955
契約負債	3,556	3,083
その他	2,296	2,429
繰延税金資産小計	17,359	16,282
評価性引当額	2,413	2,489
繰延税金資産合計	14,946	13,793
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	158	271
土地圧縮積立金	63	63
固定資産圧縮積立金	19	18
契約関連無形資産	16,575	15,021
技術関連無形資産	1,343	1,151
特許権	7	-
その他	403	564
繰延税金負債合計	18,571	17,090
繰延税金負債純額	3,624	3,297

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0%	0.2%
住民税均等割額	1.0%	1.1%
交際費等永久に損金不算入の項目	0.2%	0.4%
のれん償却額	2.8%	5.2%
持分法投資損益	0.1%	0.1%
新株予約権	0.5%	0.5%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%	38.4%

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年1月16日に行われた㈱マネースクエアHDとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の当初の配分額に重要な見直しが反映されており、技術関連無形資産4,387百万円、繰延税金負債997百万円が増加し、その他無形固定資産1,126百万円が減少しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額8,409百万円から2,263百万円減少し、6,146百万円となっております。

なお、のれんの償却期間は14年で、のれん以外に配分された技術関連無形資産の償却期間は7年であります。

(Thunder Match Technology Sdn. Bhd.の取得による企業結合)

当社は、2023年1月24日開催の執行役員会及び2023年2月21日開催の当社連結子会社であるNojima APAC Limitedの取締役会において、Nojima APAC LimitedがThunder Match Technology Sdn. Bhd. (以下「TMT」といいます。)の全株式を取得することを決議いたしました。2023年7月1日付で、TMT発行済み株式の100%を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

イ . 被取得企業の名称

Thunder Match Technology Sdn. Bhd.

ロ . 事業の内容

情報・通信商品を扱う小売業 等

企業結合を行った主な理由

TMTは1997年の設立以来、マレーシアにてパソコン、携帯電話などの情報通信商品の販売により市場を牽引してきた会社であり、現在50店舗をマレーシア国内にて運営しております。実質GDP成長率が3%~5%にて推移しているマレーシアの環境下にて、更なる成長が期待できる会社であります。

株式会社ノジマとしましては、2019年にシンガポール家電・家具販売店であるCourts Asia Limited(現在のNojima APAC Limited)の買収を行い、その子会社であるCourts (Malaysia) Sdn. Bhd.をして、マレーシアの市場への挑戦を続けてまいりました。今回のTMTの株式取得により、マレーシア国内の出店地域の網羅性とあわせて、物流・配送関連業務の統合、TMTの強みである情報通信商品の拡充によって、多くのお客様に喜ばれるための運営基盤が作ることができると期待しております。

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したことによりです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (現金) 97百万マレーシアリングgit (以下RM) (3,010百万円)

取得原価 97百万RM (3,010百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内訳と金額

アドバイザー費用等 178百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

53百万RM (1,649百万円)

なお、第2四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において確定しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

償却方法及び償却期間

3年による均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	82百万RM (2,561百万円)
固定資産	59百万RM (1,842百万円)
資産合計	142百万RM (4,404百万円)
流動負債	84百万RM (2,622百万円)
固定負債	13百万RM (421百万円)
負債合計	98百万RM (3,043百万円)

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,771百万円
営業利益	163百万円
経常利益	119百万円
税金等調整前当期純利益	119百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	119百万円
1株当たり当期純利益	1.21円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響額の概算額としております。

当該概算額には、支配獲得時に発生したのれん等が連結会計年度の開始の日に発生したものと仮定して、のれん等償却の調整を含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県及びその他の地域において、商業施設(店舗使用目的)としての賃貸用の不動産を有しております。なお、賃貸用の不動産の一部につきましては、当社及び在外子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

			前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	2,529	2,433
		期中増減額(百万円)	95	122
		期末残高(百万円)	2,433	2,311
	期末時価		2,639	2,539
賃貸等不動産として 使用される部分を含む 不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高(百万円)	17,125	14,277
		期中増減額(百万円)	2,847	234
		期末残高(百万円)	14,277	14,042
	期末時価		16,553	16,343

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(91百万円)及び土地売却(4百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸契約(16百万円)であり、主な減少額は減価償却費(84百万円)及び減損損失(54百万円)によるものであります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は保有目的の変更による賃貸等不動産として使用されている部分を含む不動産からの振替(2,242百万円)及び減価償却費(605百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は既存設備に関する改修工事(11百万円)及び為替換算差額(373百万円)であり、主な減少額は減価償却費(619百万円)によるものであります。
4. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価値を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収入(百万円)	785	779
	賃貸費用(百万円)	387	403
	差額(百万円)	397	375
	その他(百万円)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収入(百万円)	1,357	1,752
	賃貸費用(百万円)	1,032	1,137
	差額(百万円)	324	615
	その他(百万円)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収入は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料及び租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	金融事業	計		
家電等販売	196,411	-	22,389	44,070	-	262,870	-	262,870
携帯電話等販売	66,765	233,894	-	5,039	-	305,699	-	305,699
ネットワークサービス	-	-	41,689	-	-	41,689	-	41,689
その他	640	-	3,614	1,759	-	6,015	5,919	11,935
顧客との契約から生じる収益	263,817	233,894	67,693	50,869	-	616,275	5,919	622,195
その他の収益	654	-	-	574	-	1,228	2,757	3,985
外部顧客への売上高	264,472	233,894	67,693	51,443	-	617,504	8,677	626,181

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、有料衛星放送事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	デジタル 家電専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事業	海外事業	金融事業	計		
家電等販売	208,690	-	18,517	54,389	-	281,596	7	281,603
携帯電話等販売	55,213	345,320	-	12,493	-	413,026	-	413,026
ネットワークサービス	-	-	42,662	-	-	42,662	-	42,662
その他	195	-	4,725	1,540	112	6,574	7,128	13,702
顧客との契約から生じる収益	264,098	345,320	65,905	68,423	112	743,860	7,135	750,995
その他の収益	1,123	-	-	1,012	5,898	8,035	2,270	10,305
外部顧客への売上高	265,222	345,320	65,905	69,436	6,010	751,895	9,406	761,301

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、有料衛星放送事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、インターネット事業によるネットワークサービスにおいて、主に一般消費者に対してインターネット接続サービス等の提供を行っており、契約者にサービスを提供するにつれて収益を認識しております。

当社グループのうち、デジタル家電専門店運営事業及び海外事業において、販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、デジタル家電専門店運営事業は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

また、インターネット事業においてWEBコンテンツサービスの提供を行っており、そのサービスの提供における役割を代理人と判断し、純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	69,063
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	89,117
契約負債（期首残高）	16,447
契約負債（期末残高）	20,523
前受収益（期首残高）	4,871
前受収益（期末残高）	3,907
長期前受収益（期首残高）	2,664
長期前受収益（期末残高）	3,148

契約負債は、主に保証サービスとポイントの提供に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、11,587百万円であります。前受収益は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。長期前受収益は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度において、契約負債が4,076百万円増加した主な理由は、保証サービスとポイント提供の増加であり、保証サービスの増加額は1,869百万円、ポイント付与の増加額は2,206百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度
1年以内	7,253
1年超2年以内	5,030
2年超3年以内	3,475
3年超	5,796
合計	21,555

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	89,117
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	84,989
契約負債（期首残高）	20,523
契約負債（期末残高）	22,358
前受収益（期首残高）	3,907
前受収益（期末残高）	2,426
長期前受収益（期首残高）	3,148
長期前受収益（期末残高）	4,612

契約負債は、主に保証サービスとポイントの提供に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高等に含まれていたものは、13,433百万円であり、前受収益は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。長期前受収益は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度において、契約負債が1,835百万円増加した主な理由は、保証サービスとポイント提供の増加であり、保証サービスの増加額は1,660百万円、ポイント付与の増加額は238百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
1年以内	7,011
1年超2年以内	5,521
2年超3年以内	4,044
3年超	6,716
合計	23,293

なお、当社は実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタル家電専門店運営事業」は、デジタルA V関連機器、情報関連機器及び家庭用電化製品の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ、修理等のサービス提供を行っております。

「キャリアショップ運営事業」は、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービス提供を行っております。

「インターネット事業」は、ブロードバンド接続サービスの提供及び付帯するコミュニケーション、セキュリティ等のサービス提供並びにインターネットを利用した様々な情報サービスの提供を行っております。

「海外事業」は、デジタルA V関連機器、情報関連機器、家庭用電化製品及び家庭用家具の販売並びにそれらに関するソリューション、セットアップ等のサービス提供を行っております。

「金融事業」は、店頭外国為替取引や取引所株価指数証拠金取等の金融商品取引サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「(企業結合等関係)の(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事 業	海外事業	金融事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	264,472	233,894	67,693	51,443	-	617,504	8,677	626,181	-	626,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,089	450	416	-	-	2,956	891	3,847	3,847	-
計	266,561	234,344	68,110	51,443	-	620,460	9,568	630,029	3,847	626,181
セグメント利益又は損 失()	20,643	6,166	6,657	1,508	-	34,976	1,328	36,304	58	36,246
セグメント資産	110,482	208,750	39,181	51,419	128,037	537,871	19,034	556,905	3	556,902
セグメント負債	80,914	95,873	15,214	38,359	113,407	343,769	1,788	345,557	50,287	395,845
その他の項目										
減価償却費	1,811	5,640	1,234	4,636	-	13,322	740	14,062	-	14,062
のれんの償却額	-	1,844	1,314	-	-	3,158	38	3,197	-	3,197
受取利息	-	0	0	148	-	148	0	148	14	163
支払利息	-	39	0	455	-	495	-	495	69	564
持分法投資利益	-	85	-	-	-	85	-	85	-	85
減損損失	331	176	79	-	-	587	-	587	-	587
持分法適用会社への 投資額	-	991	-	-	-	991	-	991	-	991
のれんの未償却残高	-	35,784	5,239	-	6,146	47,169	348	47,518	-	47,518
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,169	50,359	593	621	10,780	66,526	66	66,592	-	66,592

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、有料衛星放送事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

5. 金融事業は、(株)マネースクエアHD及びその子会社である他2社を連結の範囲に含め、貸借対照表のみを連結しているため、セグメント資産、負債を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デジタル 家電 専門店 運営事業	キャリア ショップ 運営事業	インター ネット事 業	海外事業	金融事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	265,222	345,320	65,905	69,436	6,010	751,895	9,406	761,301	-	761,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,579	1,221	491	-	-	4,291	871	5,163	5,163	-
計	267,801	346,541	66,397	69,436	6,010	756,187	10,277	766,464	5,163	761,301
セグメント利益又は損失 ()	15,975	8,430	5,393	329	1,795	31,265	1,844	33,109	171	32,937
セグメント資産	110,252	182,735	31,704	57,687	138,910	521,290	22,053	543,343	3,798	547,142
セグメント負債	93,875	86,262	16,525	44,154	123,146	363,965	1,825	365,790	2,430	368,221
その他の項目										
減価償却費	2,003	7,052	764	5,341	822	15,984	657	16,642	-	16,642
のれんの償却額	-	3,063	1,324	415	441	5,244	77	5,321	-	5,321
受取利息	-	0	0	210	0	210	0	210	4	215
支払利息	-	32	3	530	4	570	0	570	176	747
持分法投資利益	-	90	-	-	-	90	-	90	-	90
減損損失	385	216	8	24	-	633	0	634	-	634
持分法適用会社への 投資額	-	1,251	-	-	-	1,251	-	1,251	-	1,251
のれんの未償却残高	-	32,720	4,065	1,278	5,707	43,771	270	44,042	-	44,042
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,062	920	808	3,381	173	9,347	48	9,395	-	9,395

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モール事業、有料衛星放送事業、スポーツ事業、研修事業及びメガソーラー事業等を含めております。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。セグメント資産及び負債の調整額は、セグメントに配分していない全社資産、全社負債及びセグメント間消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、IFRS第16号「リース」のリース資産の金額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
39,880	16,895	2,084	58,859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	77,198	キャリアショップ運営事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	シンガポール	その他	合計
39,421	16,770	3,081	59,273

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	92,400	キャリアショップ運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野島 亮司			当社取締役兼代 表執行役副社長	(被所有) 直接 0.3		ストック・ オプション の権利行使	172 (100,600株)		
							資金の貸付	255		
							資金の回収	255		
							自己株式の 取得	234		
役員	福田 浩一郎			当社取締役兼代 表執行役副社長	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	58 (40,000株)		
							資金の貸付	46		
							資金の回収	46		
役員	温盛 元			当社取締役兼 常務執行役	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	11 (6,800株)		
							資金の貸付	11		
							資金の回収	11		
役員	大嶽 友洋			当社執行役 (注)2	(被所有) 直接 0.1		ストック・ オプション の権利行使	17 (10,000株)		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使については、2017年6月16日、2018年6月15日及び2019年6月14日開催の定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくものであります。

資金の貸付については、ストック・オプションの権利行使によるものであります。なお、資金の貸付と回収は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

自己株式の取得については、2022年2月15日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月7日に自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得しており、取得価格は取引前日である2022年6月6日の終値によるものであります。

2. 大嶽友洋は、2022年7月19日に当社執行役を退任しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野島 亮司			当社取締役兼代 表執行役副社長 (注)2	(被所有) 直接 0.3		ストック・ オプション の権利行使	11 (13,600株)		
役員	福田 浩一郎			当社取締役兼代 表執行役副社長	(被所有) 直接 0.2		ストック・ オプション の権利行使	11 (13,600株)		
							資金の貸付	19	流動資産 その他	19

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ストック・オプションの権利行使については、2018年6月15日、2019年6月14日及び2020年6月19日開催の定時株主総会の決議により発行した会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくものであります。

資金の貸付については、ストック・オプションの権利行使によるものであります。なお、資金の貸付と回収は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 野島亮司は、2024年3月31日に当社取締役を退任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,596円29銭	1,779円53銭
1株当たり当期純利益	238円83銭	203円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	235円90銭	201円11銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,315	19,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,315	19,979
期中平均株式数(千株)	97,620	98,098
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,215	1,249
(うち新株予約権(千株))	(1,215)	(1,249)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第19回新株予約権(2021年 ストック・オプション) (新株予約権の数32,006個) 第20回新株予約権(2022年 ストック・オプション) (新株予約権の数34,642個)	第20回新株予約権(2022年 ストック・オプション) (新株予約権の数31,446個)

- 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度776千株、当連結会計年度166千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度で497千株、当連結会計年度で該当の株式はありません。
- 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

ストック・オプション(新株予約権)の付与

当社は、2024年5月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を、2024年6月21日開催予定の当社第62回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. スtockオプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることにより、企業価値向上に資することを目的として、上記の目的を適切に達成するため特に払込金額無償にて発行するものといたします。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち当社の取締役会が認めた者。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、当社普通株式4,000千株を上限とする。

ただし、下記(3)に定める付与株式数の調整を行った場合、新株予約権の目的である株式数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、40,000個を上限とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないこととする。なお、職務執行の対価として公正発行により付与される新株予約権であり、有利な条件による発行に該当しない。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、その行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、割当日以降、次の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の取得の事由及び消却条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記(7)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できな

なくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(8)新株予約権の取得の事由及び消却条件」に準じて決定する。

(12) 新株予約権の割当日

別途取締役会が定める日とする。

(13) 新株予約権証券を発行する場合の取り扱い

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,649	8,983	0.8	
1年内返済予定の長期借入金	19,079	5,171	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	3,671	4,561	2.8	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	42,252	11,542	0.6	2025年～2029年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	15,528	15,715	2.1	2025年～2040年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	82,181	45,974		

(注) 1. 平均利率は、当期末残高を基準とした加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,520	3,925	2,246	849
リース債務	3,680	2,926	2,061	1,914

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	171,710	358,065	560,649	761,301
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,761	15,039	23,259	32,883
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,316	9,198	14,215	19,979
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	33.79	93.61	144.82	203.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	33.79	59.80	51.21	58.88

(注) 第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度の企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期連結会計期間に関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,568	8,470
売掛金	22,567	22,152
商品及び製品	41,880	45,020
原材料及び貯蔵品	168	237
前払費用	1,020	1,236
関係会社短期貸付金	8,340	44,740
未収入金	7,689	9,562
その他	762	600
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	87,993	132,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,906	31,031
減価償却累計額	15,668	16,554
建物(純額)	15,238	14,476
構築物	2,631	2,621
減価償却累計額	1,592	1,669
構築物(純額)	1,038	952
機械及び装置	750	750
減価償却累計額	508	540
機械及び装置(純額)	241	209
車両運搬具	375	395
減価償却累計額	288	319
車両運搬具(純額)	86	75
工具、器具及び備品	10,257	10,719
減価償却累計額	8,112	8,562
工具、器具及び備品(純額)	2,145	2,157
土地	13,397	14,006
建設仮勘定	29	746
有形固定資産合計	32,177	32,624
無形固定資産		
ソフトウェア	1,132	1,146
その他	9	9
無形固定資産合計	1,141	1,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,689	1,874
関係会社株式	67,182	73,055
関係会社長期貸付金	63,215	175
破産更生債権等	12	13
長期前払費用	173	108
繰延税金資産	7,602	6,696
敷金及び保証金	10,865	10,563
保険積立金	22	22
その他	129	130
貸倒引当金	12	13
投資その他の資産合計	150,879	92,626
固定資産合計	184,197	126,407
資産合計	272,191	258,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,670	31,813
短期借入金	966	6,550
1年内返済予定の長期借入金	17,830	2,846
未払金	3,997	4,691
未払法人税等	3,586	2,750
未払消費税等	915	1,305
未払費用	324	640
前受金	4,982	5,274
前受収益	3,907	2,426
預り金	6,582	12,739
契約負債	9,589	10,267
ポイント引当金	730	812
流動負債合計	79,082	82,118
固定負債		
長期借入金	39,777	7,331
契約負債	10,744	11,966
退職給付引当金	6,238	6,211
役員退職慰労引当金	196	176
預り保証金	2,162	2,173
資産除去債務	296	286
その他	105	1,010
固定負債合計	59,522	29,156
負債合計	138,604	111,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,330	6,330
資本剰余金		
資本準備金	5,245	5,245
資本剰余金合計	5,245	5,245
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	144	144
固定資産圧縮積立金	43	41
別途積立金	97	97
繰越利益剰余金	124,764	138,409
利益剰余金合計	125,129	138,772
自己株式	6,002	6,293
株主資本合計	130,703	144,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206	482
評価・換算差額等合計	206	482
新株予約権	2,677	2,612
純資産合計	133,586	147,149
負債純資産合計	272,191	258,424

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	284,324	278,861
売上原価		
商品期首棚卸高	34,598	41,880
当期商品仕入高	207,176	202,023
合計	241,775	243,903
商品期末棚卸高	41,880	45,020
商品売上原価	199,895	198,882
売上総利益	84,429	79,979
販売費及び一般管理費		
荷造費	2,467	2,467
広告宣伝費	8,717	8,369
支払手数料	1,287	1,298
役員報酬	227	231
給料手当及び賞与	21,415	21,756
貸倒引当金繰入額	0	0
役員退職慰労引当金繰入額	21	18
退職給付費用	730	598
法定福利費	3,166	3,141
賃借料	256	224
地代家賃	13,592	13,835
減価償却費	2,307	2,330
水道光熱費	2,301	2,239
その他	8,668	9,162
販売費及び一般管理費合計	65,160	65,636
営業利益	19,268	14,342
営業外収益		
受取利息	71	305
受取配当金	1 8,223	1 5,370
仕入割引	2,271	2,298
雑収入	801	609
営業外収益合計	11,367	8,583
営業外費用		
支払利息	69	176
社債利息	3	-
貸倒引当金繰入額	-	1
寄付金	74	189
支払手数料	241	31
雑損失	149	147
営業外費用合計	538	547
経常利益	30,097	22,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	265	625
固定資産売却益	2 35	2 1
特別利益合計	300	627
特別損失		
減損損失	352	386
固定資産除売却損	-	21
店舗閉鎖損失	-	32
特別損失合計	352	440
税引前当期純利益	30,046	22,564
法人税、住民税及び事業税	6,955	4,899
法人税等調整額	208	805
法人税等合計	7,164	5,704
当期純利益	22,881	16,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,330	5,245	-	5,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			109	109
利益剰余金から資本剰余金への振替			109	109
会社分割による減少				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,330	5,245	-	5,245

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	80	144	46	97	104,548	104,916
当期変動額						
剰余金の配当					2,558	2,558
当期純利益					22,881	22,881
固定資産圧縮積立金の取崩			2		2	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					109	109
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2	-	20,215	20,213
当期末残高	80	144	43	97	124,764	125,129

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,221	111,271	207	207	2,557	114,035
当期変動額						
剰余金の配当		2,558				2,558
当期純利益		22,881				22,881
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	3,663	3,663				3,663
自己株式の処分	2,882	2,772				2,772
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
会社分割による減少		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	120	119
当期変動額合計	781	19,432	0	0	120	19,551
当期末残高	6,002	130,703	206	206	2,677	133,586

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	6,330	5,245	-	5,245
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
利益剰余金から資本剰余金への振替			264	264
会社分割による減少			279	279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,330	5,245	-	5,245

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	80	144	43	97	124,764	125,129
当期変動額						
剰余金の配当					2,952	2,952
当期純利益					16,860	16,860
固定資産圧縮積立金の取崩			2		2	-
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					264	264
会社分割による減少						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	2	-	13,645	13,642
当期末残高	80	144	41	97	138,409	138,772

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,002	130,703	206	206	2,677	133,586
当期変動額						
剰余金の配当		2,952				2,952
当期純利益		16,860				16,860
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	1,882	1,882				1,882
自己株式の処分	1,590	1,605				1,605
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
会社分割による減少		279				279
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			275	275	64	211
当期変動額合計	291	13,351	275	275	64	13,562
当期末残高	6,293	144,054	482	482	2,612	147,149

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

顧客の来店等に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務を充足した時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、家電等や携帯電話等の販売において、主に一般消費者に対して家電製品、携帯電話等の商品の販売を行っており、商品の引渡時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、当社は販売した商品に対して別途の契約に基づく修理等の保証サービスを提供しております。保証サービスを履行義務として識別し、保証期間にわたって履行義務が充足しているため、一定期間にわたり収益を認識しております。

また、当社は自社ポイント制度の運用を行っておりますが、ポイント制度は顧客にとって重要な権利であると判断したため、ポイントの付与時に別個の履行義務を識別し、通常、顧客によるポイント使用時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	67,182	73,055

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

多くの関係会社株式の帳簿価額には、取得時点で見込んだ関係会社の将来の超過収益力が反映されております。当該超過収益力には、連結財務諸表に計上されている無形資産及びのれんと同様の主要な仮定が含まれております。

関係会社株式の減損処理の要否は、取得価額と超過収益力を反映した実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行っております。

超過収益力の算定にあたって使用した主要な仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があります。各関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、減損損失の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 店舗等の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（百万円）

	前事業年度	当事業年度
デジタル家電専門店運営事業の固定資産	18,609	15,005
デジタル家電専門店運営事業の減損損失	331	385

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）店舗設備等の固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた9,102百万円は、「関係会社短期貸付金」8,340百万円、「その他」762百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、主要取引金融機関と当座貸越契約及び3年間の貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
借入枠	89,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	48,000 "	6,000 "
差引借入未実行残高	41,000 "	34,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	8,122百万円	5,316百万円

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
土地	35 "	- "
計	35 "	1 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	66,611百万円	72,484百万円
関連会社株式	570 "	570 "
計	67,182 "	73,055 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
退職給付引当金	1,903	1,823
役員退職慰労引当金	60	54
投資有価証券評価損	68	67
未払事業税	151	131
商品評価損	398	279
契約負債	3,398	2,883
ポイント引当金	223	248
未払事業所税	55	55
仕入割戻繰延	67	38
減損損失	1,037	981
前受収益	1,107	942
関係会社株式評価損	50	1,345
その他	1,143	1,138
繰延税金資産小計	9,665	9,991
評価性引当額	1,857	2,997
繰延資産合計	7,808	6,993
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	82	183
土地圧縮積立金	63	63
固定資産圧縮積立金	19	18
その他	40	32
繰延税金負債合計	205	297
繰延税金資産純額	7,602	6,696

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
評価性引当額の増減	0.2	5.1
住民税均等割額	0.5	0.6
交際費等永久に損金不算入の項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金不算入の項目	8.3	13.0
新株予約権	0.5	0.6
外国子会社合算税制	-	1.3
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9	25.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

連結財務諸表に関する注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,906	749	625	31,031	16,554	1,142 (268)	14,476
構築物	2,631	14	24	2,621	1,669	98 (-)	952
機械及び装置	750	-	-	750	540	31 (-)	209
車両運搬具	375	41	21	395	319	46 (0)	75
工具、器具及び備品	10,257	937	476	10,719	8,562	794 (117)	2,157
土地	13,397	608	-	14,006	-	-	14,006
建設仮勘定	29	888	171	746	-	-	746
有形固定資産計	58,348	3,240	1,318	60,270	27,645	2,113 (386)	32,624
無形固定資産							
ソフトウェア	2,315	412	8	2,720	1,573	389	1,146
その他	28	0	-	28	19	0	9
無形固定資産計	2,343	413	8	2,748	1,592	389	1,156
長期前払費用	823	15	4	834	726	77	108

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 有形固定資産の当期増加のうち、主な内容は次のとおりであります。

大黒商品センター 設備改修工事 器具備品等 161百万円

大宮タカシマヤ店 店舗新築工事 建物等 98百万円

4. 有形固定資産の当期減少のうち、主な内容は次の通りであります。

ドコモショップ運営事業の会社分割 建物等 536百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	22	-	20	16
ポイント引当金	730	812	730	-	812
役員退職慰労引当金	196	15	34	-	176

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.nojima.co.jp/ir										
株主に対する特典	<p>株主優待割引券 9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、それぞれの「株主優待」を贈呈。 年2回は9月30日及び3月31日現在、年1回は9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主への送付となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)1枚×年2回</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)2枚×年2回 ・ノジマグループオリジナル商品(5,000円相当)×年1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>1「株主優待割引券」は10%割引券(1枚につき最大1,000円まで)です。(支払方法により8%割引となる場合がございます。) 2「株主来店ポイント券」は1日につき1枚までの利用制限を設けさせていただいております。 3「株主来店ポイント券」によるポイント付与には当社のモバイル会員であることが条件となります。(ご来店時に新規会員登録をさせていただいても付与させていただきます。)</p>	保有株数	株主優待内容	100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回	200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回	500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)1枚×年2回	1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)2枚×年2回 ・ノジマグループオリジナル商品(5,000円相当)×年1回
保有株数	株主優待内容										
100株以上 200株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)5枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)2枚×年2回										
200株以上 500株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)10枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)4枚×年2回										
500株以上 1,000株未満	・株主優待割引券(最大1,000円)25枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)6枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)1枚×年2回										
1,000株以上	・株主優待割引券(最大1,000円)50枚×年2回 ・株主来店ポイント券(500ポイント)12枚×年2回 ・店頭サービス優待券(5,500円相当)2枚×年2回 ・ノジマグループオリジナル商品(5,000円相当)×年1回										

(注) 当社の定めにより、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利(株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に請求することができる権利)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第61期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

(第62期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

(第62期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年7月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年3月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2023年8月2日関東財務局長に提出

2023年7月19日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2023年6月1日 至2023年6月30日)2023年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年7月1日 至2023年7月31日)2023年8月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年8月1日 至2023年8月31日)2023年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年9月1日 至2023年9月30日)2023年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年10月1日 至2023年10月31日)2023年11月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年11月1日 至2023年11月30日)2023年12月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年12月1日 至2023年12月31日)2024年1月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2024年1月1日 至2024年1月31日)2024年2月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2024年2月1日 至2024年2月29日)2024年3月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2024年3月1日 至2024年3月31日)2024年4月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2024年4月1日 至2024年4月30日)2024年5月15日関東財務局長に提出

報告期間(自2024年5月1日 至2024年5月31日)2024年6月14日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自2023年7月1日 至2023年7月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2023年8月1日 至2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 邦 夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている無形資産及びのれんは、主にキャリアショップ運営事業における企業結合で識別した契約関連無形資産48,380百万円及び金融事業における企業結合で識別した技術関連無形資産3,760百万円、並びにのれん44,042百万円であり、連結貸借対照表の総資産の18%を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、無形資産及びのれんに固定資産の減損に係る会計基準を適用するにあたり、無形資産のグルーピングは各事業に関連する固定資産の単位とし、のれんについては帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位としている。また、減損の兆候判定においては、上記の無形資産及びのれんの金額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判定している。</p> <p>その上で、減損損失の認識の判定において、各事業のグルーピングの単位に従って割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産の簿価を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。なお、当連結会計年度においては、当該無形資産及びのれんについて減損損失を認識していない。</p> <p>この減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画に基づいている。当該事業計画は、将来の売上高成長率等の重要な仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであり不確実性が高く、経営者の主観的な判断の程度が高い。</p> <p>このとおり、無形資産及びのれんは連結貸借対照表における金額の重要性が高く、また減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りには、不確実性及び経営者による重要な判断が必要であることから、重要な監査領域であると判断した。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無形資産及びのれんの評価プロセスに関する会社の内部統制を理解し、特に減損損失の認識の判定プロセス及びその判定に影響する翌年度予算の作成プロセスに係るコントロールについて整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価するため、以下の差異要因の分析を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 取得時の事業計画と実績 取得時の事業計画と翌年度予算 売上高成長率等の重要な仮定に影響を及ぼす市場や顧客の状況に関しては、各会議体議事録等の閲覧や経営者への質問を行うとともに、第三者機関が集計している関連する外部統計情報（国内携帯電話端末の出荷台数調査・ブロードバンドサービス等の契約数の推移、外国為替証拠金取引等の取引金額の推移等）を閲覧し、翌年度予算の見積りにあたって使用している仮定の検証を行った。

店舗設備等の固定資産の減損の兆候判定における店舗別業績資料の正確性及び認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産193,707百万円のうち、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、15,005百万円はデジタル家電専門店運営事業に係る固定資産であり、連結総資産の3%を占める。また、当連結会計年度において、デジタル家電専門店運営事業の固定資産に対し385百万円の減損損失を計上している。</p> <p>デジタル家電専門店運営事業は多店舗展開をしており、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっては、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）4 減損損失に記載のとおり、継続的に損益の把握を実施している店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としている。</p> <p>会社は店舗設備等の減損の兆候の有無を把握するに際し、店舗別の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスあるいは継続してマイナスとなる見込みである場合や閉店の意思決定があった場合等において、減損の兆候があると判定している。そのため、減損の兆候判定で利用する本部費配賦後の店舗別業績資料は重要な情報である。同資料は、会計システムから生成される本部費配賦前店舗別損益に、本部費配賦基準にしたがった手作業による本部費の按分計算結果を加味して算出しており、正確に算定することが重要となる。</p> <p>減損損失の認識の判定においては、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損の兆候がある店舗等について店舗等の割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は、店舗等の使用等による将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定される使用価値と正味売却価額とのいずれか高い方の金額としている。</p> <p>この減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローは、売上高成長率を考慮した店舗別事業計画を利用するが、当該見積りは出店状況等の商圈分析や、顧客の来店予測を含む動態分析等の経営者による仮定が採用される。このため、店舗別事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、経営者による減損損失の認識の判断に重要な影響を与える。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は店舗設備等の固定資産の減損の兆候判定における店舗別業績資料の正確性及び減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は店舗設備等の固定資産の減損の兆候判定における店舗別業績資料の正確性及び認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては特に店舗別業績資料を用いた兆候判定及び店舗別事業計画の見積りに関する内部統制に焦点を当て実施した。 会計システムに関するユーザーアクセス管理、システム変更管理及びシステム運用管理等のIT全般統制について、IT専門家を利用して整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（店舗別業績資料の正確性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候判定に用いる店舗別業績資料について作成方法を理解するとともに、各店舗への本部費の配賦計算を含む数値の集計と配賦計算の適切性を検証した。 <p>（割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度に減損の兆候が識別された店舗のうち、減損損失が認識されなかった店舗について、店舗別事業計画と当年度の実績値との比較により、将来キャッシュ・フローの見積り精度の評価を実施した。 経営者への質問、各種会議体の議事録の閲覧等を実施し、把握された店舗環境の変化等の事象が、店舗別事業計画に適切に反映されているかを検討した。 取締役会・執行役員等の重要な会議の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問により会社の事業戦略に基づく翌年度予算について理解した。翌年度予算の売上高成長率を類似企業と比較分析し、翌年度以降の店舗別事業計画と取締役会で承認された翌年度予算との整合性を検討した。 減損の兆候が識別された店舗については、将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた重要な仮定である売上高成長率等の見積りの妥当性について、経営者への質問を行うとともに、商圈・顧客動態分析や過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノジマの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノジマが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社 ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 邦 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノジマの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式を73,055百万円計上しており、総資産の28%を占めている。</p> <p>関係会社株式は、主に超過収益力を反映した価額で取得した株式であり、超過収益力を反映した価額を実質価額としている。関係会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性があると考えられる場合を除き、相当の減額を行うこととしている。</p> <p>関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式の実質価額に加味された超過収益力等の評価を検討するため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「企業結合により取得した無形資産及びのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。超過収益力等を加味した実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているか検討した。

店舗設備等の固定資産の減損損失の兆候判定における店舗別業績資料の正確性及び認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積り

貸借対照表に計上されている固定資産126,407百万円のうち、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、15,005百万円はデジタル家電専門店運営事業に係る固定資産であり、総資産の6%を占める。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗設備等の固定資産の減損の兆候判定における店舗別業績資料の正確性及び認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。